

第30期東京都青少年問題協議会

第2回専門部会

平成27年2月16日(月)

午後 6 時00分開会

○野村青少年課長 お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから「東京都青少年問題協議会第2回専門部会」を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、専門部会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

座って失礼させていただきます。

審議の前に、本日の資料をお配りしてございます。

確認をさせていただきたいと思います。

A4の1枚に次第がございまして、次第の下が本日の資料となっております。

資料1から資料4まで枝番も含めてございますが、資料に不足はございませんでしょうか。

また、資料とは別に、前回の第1回専門部会において配付いたしました子供・若者計画素案を置かせていただいております。これは、今回、議事の中で参照していただくためにご用意いたしましたもので、前回から変更はございません。お帰りの際には、お持ち帰りいただいても結構ではございますが、お入り用でなければ、そのまま机上に残していただければと存じます。

なお、資料につきまして、お願い等がございます。

先生方にご覧いただいております現在の素案につきましては、まだ、各局調整中であるなどにより、いわゆる白抜きの調整中の部分を残した未完成のものとなっております。

このような段階の案をご覧いただき、ご意見をいただくということにつきましては、大変申しわけなく存じておりますが、十分な議論のための時間を確保するためということで、何とぞご了承いただきたく存じます。

また、あくまで検討のためのたたき台というものでございますので、今後の先生方のご議論でございますとか、各局や区市町村との調整等を経て、大きく変わっていくものでございますので、取扱いのほうはぜひご留意くださいますようお願い申し上げます。

また、本日は、多く傍聴の方にお越しいただいておりますが、本日お配りしている資料につきましては、基本的にこちらの内部で検討するためのものとして作成しておりますことから、終了後に回収させていただくということをご了承いただければと思っております。

また、本日は、会議場所が通常の会議室と異なっております。

ご不便をおかけして申しわけございませんけれども、ご発言の際には、係員がマイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたたく存じます。

では、次第の2に移ります。前回、第1回専門部会ご欠席の筑波大学人文社会系教授、土井隆義先生からご自身のご専門でありますとか、ご活動につきまして自己紹介をお願いいたたく存じます。着席のままでお願いいたします。

○土井委員　こんばんは。筑波大学の土井と申します。

前回、第1回目は職場の都合でどうしても抜けられませんでした、大変失礼いたしました。

私は、専門が社会学というものをやっております。

きょうプレゼンされます古賀先生と同じ研究会等に属して、一緒に活動などもさせていただいております。

もともとは、犯罪社会学あるいは社会病理学が専門ではあるのですがけれども、近年は、特に青少年問題、いろいろなとりわけ人間関係にかかわるいろいろな生きづらさの問題を心理学というよりは、むしろ社会的な背景から、社会学としての見地からいろいろ考えて考察を進めております。

微力ですがけれども、何かしらのお力になれば、大変光栄に存じます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○野村青少年課長　ありがとうございます。

なお、一般財団法人東京私立中学高等学校協会会長の近藤彰郎委員からは、前回に引き続き、ご欠席の連絡をいただいております。

また、阿部先生、山本先生からも、本日残念ながらご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、次第の3、意見発表に移ります。今回は、専門部会長をお引き受けいただきました中央大学文学部教授、古賀正義先生から「困難を有する若者の支援を考える」と題しまして、ご発表いただきます。古賀専門部会長、よろしくをお願いいたします。

○古賀部会長　よろしくをお願いいたします。

夜分で、皆さん、大変お仕事の後でお疲れかと思いますが、少し当方から発表をとということで、まずは頭出しをしるということのようなので、みずから「犠牲的精神」の中でやらせていただくということになりました。ですので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、この部会で検討されます子・若ビジョンの東京都版に、今回の発表の素材から考えていただければいいということで、そういう意味でもたたき台と理解していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどちょっと土井先生もご自身のご紹介の中でありましたけれども、私もどちらかといいますと、最初は教育社会学、特にいわゆる底辺の高等学校における教育の改善というものがテーマだったわけなのですが、そこでいろいろな子どもたちと会ううちに、どういう支援があり得るのかとか、またどんな子供の問題があるのかということに関心が行って、次第にいわゆる青少年問題全般にかかわるようになりました。また、東京都の皆さんからは、調査ができるのなら、どんな調査もできるのではないかと思われたようでございまして、急にひきこもりの家族の調査をしてくれとご依頼があり、専門外だったのですが、お引き受けしたりというようなこと。それから東京都の退学者の調査を、これもつい最近、2年ほど前になりますが、やるので、やってくれないかということでした。その時々に出された課題に、まるで夏休みの宿題に取り組む子供のように、何とか期日に間に合わせてやってきたということでありました。

各種調査の集積で、青少年のいろいろなレベルの問題に対応するようなことになりましたし、また、ずっと一貫してできるだけ当事者の声を聞きたいということで、インタビューというものを併用させていただいたり、あるいは、学校での実際の観察というものを併用させていただいたりして、できるだけ中に入り込んでいろいろな問題を理解してきたということでした。その辺を今日はご紹介できて、皆さんのお役に立てればと思っております。

30分程度というようなお話なのですが、少し早く終わっても構わないかと思っておりますので、幾つかの調査と、そしてそこから導き出されるこのビジョンにかかわる要素をお話ししてみようかと思っております。

お手元に資料はお配りしているのですが、この専門部会に合わせて資料をつくらせていただいておりますので、個別の個人にかかわるデータも入ってしまいました。ぜひ取扱いに注意していただけるとうれしく思っております。

きょうはパワーポイントの資料にありますように4つぐらいの柱でお話ししようかと思っておりますが、まず最初に、私が、いわゆる底辺の学校で多くの先生方からやってくれないかということで依頼を受けて始めました「8年間追跡調査」という、高校生を卒業時から8年追跡してみたという調査の結果から始めたいと思っております。いわゆる子供・若者支援の「縦

の連携（人生経路のライフサイクル）」と言われるものの調査かと思います。

これを踏まえて、「社会的排除」ということをどうやってなくし子供・若者を包摂するかという問題が日本の社会に押し寄せているというお話をします。そしてその後で、もう一回調査を見ていただきますが、「退学者調査」の結果というものを分析させていただきます。そこでの結果からいけば、今まで以上に学校を離れた子供・若者たちをどう包摂するかというのは非常に難しい課題になっているということをお話ししていくつもりです。

最後に、ネットワークによる組織の連携・実践ということが子・若ビジョンの非常に大きな目玉商品になっているということで、その話を最後にさせていただきます。

まずは、1つ目なのですが、8年間の追跡調査というものをご紹介します。あまり細かな内容についてはここで触れるつもりはないのですが、いわゆるフリーターとか非正規雇用の若者が非常にふえているという問題が指摘されたのはここ10年です。ちょうど2004年の時点で、東京と宮城の北部、当時全国の中でも就職率が最も悪かった地域、その2地点、東京は三多摩を使っておりますが、その2地点でずっとそれまで調査をしていたいわゆる低ランクの高等学校、これは公立の普通科の子供たちの在籍する学校なわけですが、ここでフリーターとか、あるいは進路未決定卒業者とか、非行の問題とかが非常にたくさんあるので、彼らが学校を出た後、どんな進路をたどるのか見てほしいという話を受けて始めたものです。高校3年生の時点から情報をとって行って、自分なりに工夫したり、ある種の苦勞もしながら、大体8年間ぐらいにわたって、データをとり続けてきたということなのです。

ちょっとこちらの画面で見ていただくほうがいいかと思いますが、写真を出させていただきました。全体では90人弱の子供たちを高校3年生のときに、東京と宮城で、東京は2クラス、宮城は1クラス、どんな家庭環境で、どんな将来の夢があつて、どんな友人関係があつてなどということを知るところから始めたわけです。正直言ひまして、この子供たちを8年も追いかけるなどという気持ちはさらさらこの時点ではなかったわけです。はっきり言ひまして、1年目、卒業の翌年、この人たちを捕捉することはものすごく簡単だとたかをくくって始めました。つまり、1年後、この人たち90人の8割、9割とすぐさま会うことができる。同窓会をやれば、みんな会えるだろうという、非常に安易に考えておりました。

ところが、翌年、調査のために同窓会を開きましたら、2つの学校とも1人も来なくて、何の音沙汰もないままに、追跡調査どころの騒ぎではなくなっていました。

後でわかったことですが、彼らにとって底辺の母校というのは、「恥ずかしい学校」でしかなく、何も愛着がわかなかったということだったわけです。そこで、若干、方法論を変えて、とにかく追跡するためには、友達のネットワークだということで、いろいろな情報を得て、もちろん、自宅の住所はわかっておりましたので、いろいろなアンケートを投げかけたりしながら、関係をつくるという作業が始まりました。

そして、この卒業から3年後、この今の写真の同じ位置の人が、3年後、このような変化を遂げるということになりました。

画面を見ていただくと、わかるかと思います。今、ここに上がっている人たちは、比較的學校時代、優秀だと言われてきた人たちということになります。下側のほうのこの左の部分から下にかけては、東京の子供たち、そして右の上2人は宮城の子供たちです。これが8年経ちますと、こんなふうに変化していくことになります。

もちろん、高校時代に聞き取りをして、これからどうなるのだという自分の将来の話を聞いているわけですが、その将来の形とは全く違う姿に8年後になっていくということになりました。そこにはいろいろな要素が絡んでいるということも、この写真からもわかっていただけるかと思います。

例えば、自分のお子さんを抱える女性の方が登場してきておりますし、一方で、右の下の彼のようにさきの高校生時代に比べて非常にラフになってきた。つまり、彼はこの8年間で十数回にわたる離転職を繰り返していくことになるわけですが、こういう人が出てきたり、あるいはこれは仁藤委員のほうのご専門かもしれないですが、右の上の方のように、いわゆる風俗業に行くことになる方が出てきたりというような、これは全く8年前には予想もつかないことだったわけです。写真を見ていただきますと、この8年間の変化は、非常に大きなものです（資料には個人が特定できないように黒塗りがされています）。

これを見ていただいてわかるように、この8年、この25歳ぐらいまでのこの期間は、いわば彼らが学生さんから社会に参加して一人の大人としての生活というものを始めていく大きなステップになった時期であったということです。そして、個別の事情がそこにいろいろと覆いかぶさって、彼らの写真にあらわれる姿となりました。

例えば、先ほども言いました右の下の彼などは、高校の推薦で某有名な大手の石油会社に勤めるわけですが、1年たつと離職してしまいます。離職してしまう動機というのは、いろいろな要素があるのですが、もう非常に端的な話として、彼が言っているのは、自分の10年

先輩の人、高卒の人の給与明細が自分の給料袋の横に置いてあってその数字を見たと。その支給額が1万円しか違わなかった。「10年で1万円なのだ」と彼は思ったと、こういう話をしております。つまり、昇給しないということです。そして、仕事の性質も10年たってもあまり変わらない。そこで彼はもう1週間考えてすぐさまやめてしまうわけですが、その後、いろいろなところを職場として転々として歩くことになります。

つまり、学校推薦のときは正社員という形で始まってくるわけですが、その後はいわゆる契約社員、嘱託社員という形で、いろいろな職場を経験しています。このインタビューの間にも、その職場の話が出てくるので、私も、同じような職場に行ってみたりしたこともあります。ある人の職場は製造業で、コンビニのおにぎりの製造ラインなどというものがございます。そこで、つくられてきたおにぎりを仕分けるわけですが、職場の半分は日本語でない環境といいます。労働者の質が違うわけですね。ですから、半分以上が日本語で話しているというような環境だったということです。

そのようなことが彼の中であって、先ほど8年後の姿が少しラフだと言ったのですが、実は極めて偶然に、生協の配達員という仕事をしたら、そのお得意さんの奥さんが会社の社長さんの奥さんで、そしてその人の口添えで「ものづくりの現場」に急に、全くものづくりでも何でもなかったのですが、ものづくりの現場に入ることになり、町工場で働くことになるわけです。正社員という立場に、再び8年後にはカムバックしてくるという形になります。これは履歴書の最初が正社員だったということが大きいと、彼は言っているわけですが、いろいろな紆余曲折の結果なわけです。

つまり、8年間という、縦のライフサイクルの間には、我々の想像を超えるいろいろな出来事が彼らの課題として押し寄せてくるわけですね。つまり、我々が一口に離職、転職などと言ってしまっても、そういう離職、転職をめぐるさまざまな彼らの生活の変容というものは大きいわけです。

しかも、その選択というものも、彼らなりの合理的根拠があるのです。そこが重要です。つまり、多くの人は何でフリーターになっているのだ、「いいかげんなやつだ」と言ってしまうそうですが、そうもいえない、いろいろな理由が、彼らに押し寄せていますね。

同時にそういう状況の中で、例えば、彼はこのインタビューの中で語っていますが、例えば恋人の事件というようなことが起きたり、あるいは親御さんの病気のようなことが起きたり、いろいろな出来事が彼を取り巻いていくことになるわけです。そういった出来事もこの

8年間に彼の生活をいろいろと変容させてくることになります。

つまり、この調査をするときに、多くの高校の先生方が、「持ち家率の高い地域を選びなさい、それでなければ、追いかけること自体が不可能だ」といった言葉がひしひしとこちらに押し寄せてきたわけですね。

つまり、持ち家があって、お父さん、お母さんにある程度パラサイトしているので、こういう状況を把握することができています。同時に彼らは、また、単純にパラサイトだけしていない。実は、家族を支える側面も持ち始めているということです。ひとり親の面倒や収入の補てんなどがそうです。

この右の上の女性も、最初は専門学校に2年間行くわけですがけれども、2年間行った専門学校で調理師の資格を取っても、なかなか仕事がないのですね。資格を取ったこと自体を非常に重要なことであるのですけれども、その後はいわゆる飲食店とかの見習いになったりして、転々と仕事をします。そして1つの仕事で稼げる給与が低いと、もう一つの仕事を重ねる。つまり、昼やって夜やると。さらに足りない、その間の時間を埋める。ダブル、トリプルと仕事がかぶっていくわけです。

そうしたときに、ある仕事で健康が失われるという、「身体が壊れる」という事態に入っていく。この身体が壊れるという事態を感じてしまうと、もっと短時間で実入りのいいものはないだろうかという就労先の選択が始まってくる。お母さんはシングルでありまして、そういうものを支えながらの選択が始まる。

ですから、我々が非常に表面的な理解をするのとは違う、彼らなりの生活の世界の理解や選択が、この写真の中に横たわっているわけです。

いや、「大変だ、大変だ」とか、そういう格差とか貧困による問題だということを経験的に言いたいわけではなくて、つまり、こういうふうな彼らの住んでいる環境と彼らの生きていく生きざまとの相互作用で、高校までのセーフティーネットをかけられたような生活から一転して、いろいろな課題が彼らに押し寄せてくると。それがこの8年間の中に凝縮して出てくるということを見ていただきたいなと思ってこの写真をお見せしたわけです。

つまり、学校にいるときは、我々も調査をしたりして、すごく実態を把握できやすいわけですがけれども、一回学校を離れた途端に、彼らがどんな生活をしているかの1つ1つをつかまえるのに非常な苦勞が要りますし、また、そのデータそのものが十分にあるわけではありません。

これは、欧米の多くの先進国がこの世代の人たちのデータを緻密にとって、蓄積しているという現状とは大分違うわけですね。つまり、それはいろいろないきさつがあるのだけれども、日本ではこの世代の人たちがどう生きているか、その実態すらわからないと。非常に厳しい言い方をすれば、まるで直感に頼って彼らの支援政策を打ってきたのではないかと言ってしまえるような要素すらあるということです。

もちろんそれはちょっと強く言い過ぎる話かもしれませんが、そういう要素すらある。つまり、困難を有する人のこういう縦の成育史に合わせた課題の理解というものが実は非常に難しいということです。

今、いくつか写真を見ていただいたわけですが、実は、こういういわゆる底辺の高校と言われるようなところでも、その進路というのは、8年間で極めて多種多様になります。全部のデータをとることができませんので、限られた人数ですが、もともと86人、東京55人と宮城31人と人数が少ないのですが、最終的に5回目までいっている人で、東京で19名、宮城では9名と少数ですが、いわゆるフリーター、非正規の率というのは、見ていただいてわかるとおり、大体半数ということになっております。もちろん、これは景気とかでも変わってくるわけですね。しかし、同時に、さらに高卒後教育を受ける人たちがたくさんいるのだということもわかってきます。

例えば、大学院生さえ2人ぐらい出てしまう。これは大学の側が大学院生として、彼らにリクルートしているという現状があるというわけですね。今は多くの大学院が定員割れの破産宣告を受けている現状で、彼らを足止めして大学院に残したいとする大学もあったということです。

それから、専門学校は、実は、1回社会に出て、専門学校から出て、また専門学校に入る。そういう循環運動があります。つまり、資格や技能を求めて、専門学校と社会を行ったり来たりするというケースがありまして、振り子のようになるのです。大学校というものも入れてありますが、いわゆる「職業訓練校」へ行っている人たちも存在してくる。こういう人たちの中には、みずからインタビューの中で、「実は私はこういうところに行って、コミュニケーション障害だと言われている」というようなことを語る人も出てくるというようになっていまして、非常に生きづらさを抱えながら、教育の場と労働の場を行ったり来たりしているという状態が見いだせるということなわけです。

つまり、8年たっても、そんなに進路が固定しないのですね。まだまだ流動すると。これ

は恐らく、彼らの言い方で言うと、「25歳が峠」という言い方があるわけですが、彼らの中では25歳ぐらいで1つの安定した仕事に着地したいという願望があって、それもそんなに簡単なことではない。ただ、この8年はそういうブレの中にいるということがわかります。

細かいことはお読みいただければわかるのですが、実は非常にいろいろな仕事に就いていることもわかりますね。町工場の工員さんもいれば、調理師さん、それから障害者施設の職員の方や福祉関係の仕事に就いている人。先ほどちょっと紹介しませんでした。看護学校にまだ在籍している人や看護婦さんになった方、そして学童保育の臨時職員、非常に多種多様な仕事、整体師さん。こんなような仕事が出てまいります。

それから、ここで正社員とカウントしたのは、本人が正社員と申告すれば正社員ですが、そういう自己申告なのですが、先ほどの表で正社員となっている人たちの中にも、第三セクターの職員、これは宮城の場合ですと、役所が出向先としてつくっている温泉施設の職員とか、トラックの運転手さんとか、食堂のお手伝いとか、もうさまざまな仕事がここに出ております。

先ほどのお子さんを抱えた人は、製造業の工員さんという形なのですが、これはハムをつくる、外国から輸入した肉でハムをつくる仕事なのですが、彼女から言わせれば、リスクのある仕事ですね。肉の中にさまざまな検査用の注射針が入っているそうで、加工中にそれに刺さって大変なことになってしまった人が出たりというようなことだそうです。そういう製造業ということです。ここに「休職」という期間が出ているのは、もうご存じのとおり震災があったからですね。震災になったら途端に、レイオフされたということです。

非常にこれは厳しいですね。もちろん工場が止まってしまったということもありますが、完全にレイオフになってしまったということで、日本の社会とは言いながら、現実の雇用はなかなかこの層の人たちには厳しいものがあるということです。

ちょっと長話になってしまったのですが、こういう人たちにいろいろなインタビューをしたり、仕事にずっと就けないで、フリーターのようなことをして、今は大学校に入っている人に話を聞いたりすると、彼らの中には、「仕事」というものがなかなか具体的なイメージとして出てこない。

例えば、皆様方のお手元の資料ではD君という人を紹介しておりますが、これは先ほどの写真にはございません。この子はコミックマーケットがとても好きで、コミックマーケットにいろいろな作品をつくって出したりしているわけですが、アルバイトでも面接とな

ると、はねられてしまうと。幾らやってもはねられてしまうということで、今、大学校に行っているわけですが「いつになったらしたいことができるだろう」と私が聞いていますが「いつ結論が出るのでしょうか。もしくは趣味の延長で、そこからどこか何かいい仕事が見つければいいなというのが、たまにはやはり思いますけれども」というようなことを言っていて、「そう世の中甘くないですし」と、自分で言った挙句の果てに否定したりしておりますが、こんな会話が出てきたりしております。なかなか苦しんでいますよね。

もう一人、これは宮城の人ですけれども、キャバクラ嬢になっている人ですが、これも後でゆっくりお読みいただければと思います。医療秘書の専門学校に行ったのです。そこでいろいろなビジネスマナーを習ったのです。が、実際の病院に勤めたら、女性の職場で非常にいじめられたと。「何でそんなに無理にこやかなのか」と言われたということで、マナーの技能というものは身につかないと難しいなという感じなのですが、そういうことが起きて、彼女は非常に悩ましく思っていて、先ほどの人にもあったようにキャバクラ嬢になっていくわけです。けれども、何で世の中の人、キャバクラ嬢はだめな仕事というのでしょうか。そんなことはないと思うのだということも言っておりますね。

世間一般的には「あまりよろしくない仕事」という。だから、親にも何かいつまでも遊んでいるというか、いつもふざけたことをしていると見えて申しわけないなと思っていますというようなことを言っています。やはり稼ぎをよくしようということで、こういう選択をしております。こうした選択のことを親御さんに話すというケースも多いですね。この人もそうですが、お母さんに話して、そしてこの仕事の継続をしていくということになります。こういうような経緯も、我々がイメージしているものとは違っていたりしますね。

要は、フリーターとか、非正規雇用の人が常態化して、よく言われることなのですから、「安定」ということをむしろ彼らもまた求め続けている。しかし、今、ここの現在の時点での選択を続けるしかないという。そういうリスク回避の方法論をとらざるを得なくなっているというのが、今の彼らの置かれているところですね。

例えば、ハローワークとか行かないのと聞くのですが、もう8割、9割の人が行っております。行っているのだけれども、「ハローワークは冷たい」と彼らのほとんどがいうのです。これは別にハローワークの職員の方がだめだとか、接客が悪いとか、そんなことを言いたいのではなくて、彼らにかかる言葉が、非常に彼らの求めているイメージから離れてしまう。

つまり、仕事の求人パソコンの端末とかで検索して、自分で自分の条件に合うものを選んでくださいとかと言われるのです。けれども、そう言われてしまうと、彼らからすれば、「あなたはどんな人で、どんな職場が好きで、どんなかかわり合いができるかと聞いてください」という、そんな暖かなイメージからは冷たいと見える。条件を入れて、検索をかけろみたいに言われているとなってしまう。そのコミュニケーションの空気が彼らからは非常に質が違って、だから、冷たいわけではないのですけれども、「冷たい公的支援」という言い方が何度も出てきてしまう。もっと言えば、敷居が高い。この敷居を低くしようという方法を語るというわけではなくて「敷居が高いし、1回行けばだめだとわかりますよ、先生」みたいな話になってしまう。

ですから、ちょっと行くのですけれども、やめてしまう。そうすると、身近な他者に依存する。これは例えば、地元友、土井委員などはその辺お詳しいのですが、地元友と言われるような中学時代からの友だちから、あるいはポスティングで入ってくる仕事のいろいろなビラとかを頼りに、仕事を選ぶ。あるいはフリーペーパーで選択するというようなことが多くなる。けれども、やはりこれは決して彼らがいいかげんにやっているわけではなくて、それが最も彼らにとって身近な情報であるという現実があるということですね。

彼らなりにソーシャルスキルというか、社会的スキルも志向しているので、先ほどの秘書の専門学校に行った人が、ビジネスマナーをやったらかえってだめだったみたいな話をするときも、何とか社会的スキルを得て、うまくコミュニケーションができるようにして仕事を得たいと、彼らも世の中の人が思うのと同じようなイメージで自分を規定しているということがあります。

つまり、ここに出ているような事例というのは、実は我々が何か彼らの問題性として感じているようなことを、彼ら自身ももっと現実的に受けとめている。つまり、彼らもまたこの泥沼からなかなか抜け出せないでもがいている。世の中が与えてくる排除の問題を受けとめ過ぎるがゆえに、非常に重苦しく生きてるとさえいえるような状態の中にいるということです。そういう意味では、「労働弱者」とか「労働棄民」と呼んでいいような、働く入り口が見つからない状態というのが、この8年間に集約されてしまっているということです。

これは逆に言うと、書いておいたのですけれども「教育モラトリアム」というような、つまり教育を受けて、もう一つ何か違うところに行きたいという気持ちを、非常に学校を苦手としていた人たちですら、持つという現実もあります。学歴の獲得とか、資格への取得とい

うのは、非常に重要な選択肢とされていて、例えば、先ほど出た顔写真が写った人たちの中で、通信教育でAKBと同じような資格を取ろうとした人がいるという現実があります。これは笑えないことで、何とか資格を取って仕事に就きたいと思うということです。ただ、30万円ぐらい資格のために最初に投資するらしいのですけれども、全部最後まで続いた人はあまりいないようですね。私のこのインタビューの中でも、実に女性を中心にですが、十数人がトライしていますが、みんな途中で放棄してしまう。これは、やはりなかなか簡単に通信教育というものをやり切るのは難しいなということがあります。

ただ、とにかくリスクを避けるために投資をしていきたい、何か資格を取っていききたい、技能をつけたいというのは、彼らはいいかげんな人で、ちっともそんな努力はしないのだ、自己責任で仕方ないよねというような解釈とは大分違うと考えていただかなければならない。彼らはもがいているとも言えて、何とか出口をとということで、いろいろな方向を探していきますが、なかなかいい出口が見つかりません。

先ほどの写真の中で、真ん中の少しふっくらした、太った男の子がいましたが、彼は実はあの中では非常に違うベクトルをとりました。それはなぜかというと、医療秘書の専門学校に行って、夜間の緊急外来の会計をやっています。夜仕事をやる。夜の仕事だから彼を雇ってもらえている。そうすると、昼間に時間がある。行った病院の先生、それは東北大の先生なのですが、その先生が「君、昼間暇だよ」と。自分たちはよさこい踊りのサークルをやっているのだと。昼間、学生さんたちが来るのをまとめてお金の出し入れとか、整理することをやってくれないかということで、よさこいの事務局の長に彼はなってしまうのですね。

それは、ただただ、お医者さんがそうしろと言っただけで、本人はよさこいのよの字も最初はわからない。「よさこい」って何ですかと聞いたら、踊りだと言われたので、ああそうなのだ。何か彼の中ではクラブで踊るというイメージであったようで、全くちぐはぐしているのですけれども、でもやれと言われたのでやってしまう。ところが、そうするとおもしろいもので、「大学生を指図できる僕」みたいな彼の自己イメージが登場し、非常に別な自己肯定感が生まれて、彼はそれに今や多くの時間を割くようになっております。お金にはならないのですけれども。

というふうに、ちょっとした社会資源で彼らは全く違う進路やあり方を選択してしまう。非常に浮草なのだけれども、逆に言えば、いい人に当たると思わぬ展開になっていく。こういう不可思議さを持っているなと思いました。

その意味では、「教育にいこう」とする気持ちの中には、そういう未来に何とか出口をと  
いう、私、「教育モラトリアム」と言いましたけれども、つまり、まだ決定できないアイデ  
ンティティを探す気分が、彼らの中にもあると。そのために、学歴とか資格を何とか得たい  
という気持ちもないわけではないのです。例えば、自衛隊とかで資格を取ってきた人たちが  
トラック運転手などをやっていますが、こういう人たちは資格というものに対して、非常に  
自信を語るということになります。

話がずっと大回りしてしまったのですが、今の8年間を見ていただいた上で、子・若ビジ  
ョンを考えようとなると、やはり今までと違うスタンスが用意されないといけない。つまり、  
若者問題というのだけでも、要はこの資料にありますように、社会的な排除というものと、  
延長していくポスト青年期、非常に長くなっていく青年期との関係性ということを考えなけ  
ればならなくなっているということです。

つまり、25歳ぐらいまでが試行錯誤期だとすると、35歳ぐらいまでの間でまたまた選択が  
起き得る可能性がある。非常にその長い青年期の中で、社会参加できない人というのが登場  
してくるということ。これは今までの若者論が、非行に走るから大変だとか、不登校だから  
困ったという非常に短絡的に問題と人をつなげていたのに比べると、いろいろな問題が次の  
問題と呼び、また、次の問題が次の問題と呼ぶというように、社会参加の入り口がどんど  
ん閉ざされていくという、そういう時系列的な問題を設定にしないとだめになってきている  
ということでもあります。

これはアメリカなどだったら、例えばパートタイムスチューデントというような感じでリ  
カレントしてまた教育に戻っていくということがある種の制度としても保障されていますが、  
日本の場合は、そういうものがなかなか難しいから、18歳で「よーいドン」で、さあできる  
人、できない人という形になってくると、先ほどの事例のようなことが起こるといえます。

そういう意味で、本当だったら社会参加の入り口を、例えば家庭が補ってくれるというこ  
ともあり得るわけですが、ご存じのように、今、18歳未満の家庭の10%弱ぐらいが、ひとり  
親家庭になっていると思います。非常に膨大なひとり親家庭が生まれて来ているわけです。  
結果的に家庭が脆弱ですので、今のような人たちが家庭を基盤にするという場合、ただ家に  
住むということ以上にはならなくなってしまう。だから、後でもお話ししますが、例えば、  
朝、起こしてくれる親が家にいるなどというのは、これは極めて楽観的な物の見方だとい  
うようなことが出てきてしまいます。

それから、コミュニティーへの参入も非常に難しくなる。つまり、彼らが、今、いろいろな時間帯に労働するわけですが、そうすると、就業時間とコミュニティーでのいろいろな活動がかみ合わなくなる。日曜日に夜働くなどということ、収入を多くするから、非常に社会参加が難しくなる。さらには、先ほど言ったような就労、就学の機会もどんどん剥奪されていく。排除が生まれてくるということです。

言うまでもないのですけれども、いわば中間層の真面目で堅実で、特別な技能はないけれども、普通に働けばちゃんと暮らせるという人たちの層が、ちょうどドーナツの穴のように真ん中にぽっかり空き始めている。つまり、非常にトップエリートの技能のある人たちと、不特定多数の不安定な労働者、これはマクドナルドプロレタリアートなどと言いますが、マクドナルドのお姉さんとしてしか働けない、単純労働しか無理だという言い方のことですが、（もし、マクドナルドでアルバイトしている方にはここにお詫びしておきます。私がつくった言葉ではありませんので。）海外でよく使われております。マクドナルドのような仕事しかできない人ということで、こういう大きな二極分化が起きると、真ん中が空洞化してしまいます。この人たち、つまり普通に日本を支えてきた人たちが、行き場を失う。ですから、先ほどの人たちも普通に働こうと思うと行くところがなくなってしまう。特別な技能がなくても、真面目にちゃんと働けばというようなところが非常に大きな穴があくということが、この排除型社会の特徴になります。

これは言う間でもないのですが、ニートとかフリーターの増大とか、一度そうなった人はなかなかそこから脱出できないということを示しています。

これは、見ていただくとわかるとおり、20代の前半だけではない。後半。先ほど言った25～35歳というフェーズ、次の重苦しいフェーズ、10年へ向かっていくものになっています。社会的排除というものは、今までの若者問題と違って、問題が1つには複合的だという特徴があると思いますが、いろいろな問題が相互に重なり合って、問題の原因と結果を簡単に1対1対応することが難しくなりました。つまり、原因探しをすればするだけ、かえって袋小路に入っていきます。

これはひきこもりの調査をしたときの結果ですが、ひきこもりという現象から、その家庭の人たちに、ひきこもりの人にはどんな原因があると思いますかと聞き取りをしました。考えられる原因とか問題を何でも挙げてくださいということでもらったのですが、書いておいたのですが、「ひきこもり」という問題の入り口をつけただけなのに、不登校、いじ

め、対人不安、受験の失敗、就職の失敗、職場不適應、非行・暴行など、不適應にもいろいろな種類がありました。例えば、いじめから友人を殴ったため非行少年になり帰ってきて引きこもりになったというような事例を、初めて聞き取りで知ったりしたわけです。

そして、精神疾患、発達障害と、こうただただ挙げられたものだけ、これが幾つも1人の人にかぶって語られているというのが現状なのです。1つだけという人が全くいませんでした。

つまり、「ひきこもり」というのはある種の現象なので、この背後には、ありとあらゆる成育史が重なり合っていて、しかもこれは親御さんに聞いているからあまり出てこないのですけれども、先ほどの8年調査では、子供のころからの虐待を語る人、こういうケースも多かったですから、こういういわばトラウマになるような要素がもうガチャガチャと複合的に人を襲うということになっています。

これは後で読んでいただくといいのですが、親御さんの聞き取りで、皆さん、ひきこもりと認めるのに6、7年かけている。大抵の人が、わらをもすがつもりで病院に行ってみたり、学校の先生に聞いてみたり。いろいろな施設に行っています。

こういうようなことが起きるといっても、つまり原因と結果の関係がなかなかわからないということなのですね。このことは、よく言われる自己責任論でもってその子供たちだけに何か問題を背負わせることが難しいことを示します。

2番目に書いておいたのですが、こういう人たちは、地域コミュニティの支援資源を利用できない、あるいは利用しようとしないうるという現象があります。これは、先ほどの人たちの聞き取りを見ると、個人で必死に努力しようとする人がほとんどなのです。けれども、まるで海で溺れた人がばたばたとすればするほど、溺れていくように、もっと深みにはまっていく。非常にやっかいですね。なけなしのお金で通信教育の資格講座をやった。やって資格がちょっと取れかけたのだけれども、それで仕事がないとわかったから放棄した、お金を損したと。こういう連鎖の状態です。こういうことが繰り返される場合が多いですね。

つまり、もうちょっとうまく支援の資源が頭で浮かんだら、違うことをするだろうという方が多いです。これは就活なども同じですね。

最後、3つ目なのですが、ルームという学者の指摘を使っているのですが、先ほどもお話ししたように、人生が進行するに伴って、どんどん不利益とか困難の感覚が深まって

しまうという傾向が強いですね。つまり、ライフサイクルの入り口、高校卒業時ぐらいは、そんなに問題が深刻な人は実は案外いなかった。

ところが、次の問題がまた次の問題と呼ぶのですね。問題が2つになり、3つになる。3つぐらいになってくると解消しえなくなってきた、それを親に言ったりすると、親もそれに類する問題を抱えているので、ますます悪くするという。どうにもならない状態になっていて、どこかのタイミングで知ることができれば救われたようなことがあるのですが、そのタイミングがことごとくつかまえない。つまり、ここで言うと、タイミングを合わせる「合タイミング」と書いてありますが、このライフサイクルの縦の回転の中で、どこかで問題を切りたいのですが、切れずにいるということですね。この辺がやっかいなところです。

つまり、社会的援助の問題というのは、今までの不登校の人をどう直そうか、不登校はこういう心理的原因があるよ。こうすれば直るのだという議論とは、全然違うと考えたほうがいい。不登校は別に不登校だけにとどまらない。不登校する現状によって、別の問題の接続できる要素が入ってきてしまうという、こういうことだと思います。

これは若者の自立もそうですけれども、簡単に言うと、こうなってくればなるだけ「液化化する未来」と言うのですが、人生の一定のシナリオとか、順序性が非常に失われて、絶えず困難に巻き込まれるから、何とかしなければ何とかしなければという気分を、彼らもまた一層強く抱えていくということですね。

現場の高校の先生などに言わせると、こういう状態がどんどん進むと、いわゆる生活保護世帯が拡大して「納税者になれない・ならない若者」が出てくるということです。これは外側から眺めれば困ったことだと言えるかもしれませんが、本人たちも困ったことだと思っているという、こういう二重の困ったことになっているということですよね。つまりリスク社会と言われているものの正体というものは、この辺のジレンマにありそうです。つまり、リスクが何だかわからない。しかもリスクはいつやってくるか予定がない。そのリスクが来てしまったときに初めてわかる。こういう状態ですね。

これは実は、中途退学した人のアンケート調査、私どもが東京都でやらせていただいた結果にも非常に重なるのです。もうちょっと、ここは時間がないのでさっと飛ばさせていただきます。個別の事例もいろいろ出ていて、就学志向とか就労志向とか、つまり、勉強を続けたい、仕事をしたいとか、いろいろな進路に進んだ中退者の声が出ているのですが、後で読んでいただけますか。読むといろいろわかっていただけるかと思います。

簡単に、31ページ目のところに「退学理由項目の相互関係」というものがありますので、見ていただきたいと思います。大分飛びます。31というページ番号が打ってあるところですね。わかりますか。大丈夫ですか。

○野村青少年課長 お手元のほうでは、3ページ、図表2-2になっております。

○古賀部会長 すみません。大分、位置が飛んでしまって申しわけありません。排除型社会の話から先に行って、要はこういう絵が出ていれば結構です。

実は、退学というのは、今まで中途退学というのは、大体学校生活への不適應と思われたものですから、学校のどこが悪いかを調べるという調査がほとんどだったのです。ところが、東京都をお願いして、やめてからどうなるかというのを調べようという、やめることの動機は実は後づけ的にいっぱいありそうだと思ったものですから、やめたらどうになってしまうのかということ調べる調査に設計してもらいました。

やめる理由のところでも、いくつか新しい発見がありました。実は、勉強ができなくてだけでやめる人はあまりいない。これは見ていただくとわかるのですが、学校に行くこと、朝起きられないというような人が大部分だとわかりました。朝、起きられないというと、何て生活習慣の悪い、夜まで遊んでいてひどい人だということかもしれませんが、そうではないのですね。聞き取りをしてわかったのですけれども、先ほども言いましたけれども、朝、親御さんが家にいる家は本当に少ない。つまり、働きに両親とも出て行ってしまったり、あるいは深夜労働で帰ってこなかったり。だから、家に1人であるケースのほうが圧倒的に多くて、朝、起こしてくれる人がいるなどというのは、極めてレアなケースでした。それが今の家庭ですよ。高校生の子供を持つ親たちのこういう層の実情です。

そういう中で、生活リズムがなかなか築けない、学校にコンスタントに行くのが難しい、そしてここは土井委員、一番ご存じのところですが、対人不安というのがいつも言われる。人間関係ですね。とにかく友達となじめないとか、先生は優しいのだけれどもとか、いろいろな人間関係の話が非常に出てきています。

もちろん非行とかの問題行動の人もいるのですが、実は学校へ戻りたいというような、退学した後も学校にもう一回行きたいという人ほど、この生活リズムと対人関係の問題をあげるのですね。つまり、あまり昔のような不適應はいないのです。逆に言うと、そういう不適應の人は、もしかしたらリカバリーできてしまうかもしれない。すごく変な言い方ですがけれども、聞き取りの中で、かつての非行少年のような人がいました。ものすごくパワフルで、

悪いことばかりしているのですけれども、悪いことをしている人にも、職場はそれなりにありますよね。エネルギーとバイタリティーがあるから。困ってしまうけれども、逸脱というのもエネルギーが要る。つまり、エネルギーのない者は逸脱することすらできない。非常にややこしいですね。

卒業できた進路の未決定の方と中退者で、学校をやめないで済む理由として何があったと思いますかというのを聞いています。進路が未決定なのだけれども、卒業はできたという人たちは、得てして友人や仲間からの手助け、学校に自分の居場所、家族の理解と協力、悩みを相談できる人や場所があったと言っています。人つき合いがうまくできたと、対人的要素を回答率高く並べる傾向があります。学校を続けられたのは、これによると対人的な要素だということですね。

やめてしまった人は、そこがあまりたくさんパーセントがなくて、人づき合いがうまくできればなというのが30%なだけで、でこぼこしております。逆にやめてしまった人は下のほうを見ていただきますと、規則正しい生活ができること。勉強の意義がわかること、経済的ゆとりがあること、学校が自由を認めてくれることというのが挙がっていますので、極めて古典的な回答の人たちが並んでいるということが出来るかもしれません。

つまり、学校の機能についての問題を挙げている人たちが後ろのほうにずっと並んで、学校をやめる人ほど、実は非常に学校の公的な目標みたいなものとの関係を語るということです。やめない人は、人づき合いができています。非常に興味深い結果がこれにも出ているのですね。

学校の「場所」というものの感覚が、うまくつかまえないということがやめるということなのですね。これは退学を相談した人の結果ですけれども、母親が70%ぐらいいまして、父親は35%で高校の先生に抜かれそうな低い割合です。父親がいないケースも多く、場合によってはソフトバンクの犬のお父さんのようなイメージで、存在が見えにくいということでございましょうか。

これはそういう皮肉っぽい言い方をするのはなぜかという、もう父親の影はないという結果だということです。非常に厳しい。聞き取りでも父親の話はほとんど出てきません。ということは何なのかということですね。日本の家庭はどうなっているのか、それは単純に悪くなっているというのではないのですよ。つまり、ものすごく形が変わってきているということです。

ここは非常に重要なのですけれども、退学者調査でどうしても私が入れてくれと最後にお願ひした設問ですが、「退学してから何をしましたか」、勉強しようとした、就職しようとしたという以外に、「何もしない時間がありましたか」というものを聞いてくれと、これを入れてもらいました。

それで、これを見ていただきたいのですが、退学したら何か次のことをするものだと。それは勝手な我々の幻想だということがわかります。約3分の1の人が、これをやめてから2年前後しか時間がない調査なのですが、3分の1の人が「6カ月以上何もしなかった」と答えました。

つまり、何かをするということ、何をしたらいいのかとわからないということ。曖昧な不安と曖昧な進路、曖昧の中に入っていつているということ。これは重要ですね。つまり、曖昧だからだめではないではないですか。選べないでいる仕事のイメージ。選びようもない、情報もなければ人もいない。選べないのだということです。

では、この6カ月何をしていたのと聞くと、人によってはパソコン中毒か何かになっているのではないのか、スマートフォン依存ではないのなどと言う方もいるかもしれません。そうではないのです。これはおもしろいことに、むしろ情報機器すらさわらない。家で本当に「ぼー」としている。信じられないけれども、若い人たちがなぜこんなに家でぼーとされているのだろう。「何もしなかったな」と、いうことになってしまう。

つまり、何か活動の支援というものをちゃんとしないと、空白の時間というものができてしまうし、この空白の時間をどう生かすかは、支援の大きな重要な要素ということになってきそうです。

さらに言うと、進路の選択、やめた人たちがこの後、どうしたいかを4種類に分けました。勉強を続けたいし、仕事もバイトとかもしたいという人は、「双方あり」ということで、今、一番左の端にいます。それから、仕事だけやりたい、バイトしたいという人。それから学習したいという人、それから両方ないという人がありまして。

随分時間が超過してしまひましてごめんなさい。大丈夫ですか。言ってくださいよ、止めてくださいよ。

○野村青少年課長 大丈夫です。

○古賀部会長 それで両方ないという人の4種類に分けましたが、実は勉強したいという学習指向の人ほど、病院に、退学した後行っているということがわかりました。約2割の人たち

が心療内科や精神保健福祉センター等々の病院に行っていると、このアンケートの結果は言っております。つまり、心の病を訴えているということかと思えます。

チャレンジスクールなどの、懇談会を都でやっているもので、出させていただきましたけれども、チャレンジスクールは不登校の子供たちが多いわけですが、こういう子供たちの大半が病院に行っていて、この人たちはいわゆる投薬治療も受けていて、そして反面、そのうちの10%弱の生徒が早慶上智などの有名大学に入っているという現状、この状態ですね。これは我々の常識とは違っているということです。

それから、一方で、勉強もしたいし、ちょっとバイトもしているという学習・就労志向の両方ある人たちを中心に、やめた学校へ戻って相談している人がいっぱいいることも重要ですね。実は、やめた学校に相談に来る人の率というのは結構大きくて、私も足立のA高校でいろいろ実践をやっているのですが、あそこでも先生方がやはりやめて2、3年たってから子供が来ると言っていました。ほかに行くところがないということですね。知り合い、顔が見えて、固有名詞のわかるところに行きたいわけです。

そうなってくると、学校というのは、やめても非常に大事な場所になってしまうということですね。

それから、ハローワークも使われています。特に、就業したい人たちはこうやって見ていただきますと、2割弱ハローワークに行っていますね。ただ、長続きしないのですね。やはり先ほど言ったようなことがあるので、ちょっと行くのですけれども、なかなか。

ということで、若者サポートステーションとか、フリースペースとかいろいろ挙げたのですけれども、あまり使われないのですね。いわゆる従来の支援の形により添っているのはどちらかという学習に戻りたい指向の人たちかなと思います。

カウンセリングとか相談ですね。こういうような場所の選択可能性というものをもうちょっと高校時代ぐらいから広報したらいいのかなと思ったりもします。

時間がすごく過ぎてしまっておめんなさい。1時間近くになっておめんなさい。

もうやめますが、ここで見ていただきますと、支援のいろいろな質としても、勉強を習う、資格がほしい、そういうものを無料でやってくれないか。それから若者向けの公営住宅をできるだけ安く設置してくれというものが多いのですよね。経済的に保障してくれという声がすごく強くて、先ほどから問題視されているような人間関係を円滑にできるようなどは意外に低くなっていて、この辺が支援を求めることと彼らが問題として抱えることがなかなか

か組み合わせられない、こういう現状も見られますね。

ということで、この調査をして、やはり当事者に寄り添う支援ということを考えるために、退学した後、どうなるか。あるいは学校というセーフティーネットから落とされてしまった後、どうなるかということを考えていく必要があるということがわかってきます。

先ほど、ずっと8年調査でも見ていただいたように、支援には当事者に即したインテーク、事前診断と言っていいような情報の収集と互いの顔が見えるコーディネート、「つなぎ」というものによって、支援のネットワークに組み込む作業とが要求されているのだということが、この調査からも非常によくわかります。つまり、分断されていて、排除されてしまいがちな人たちほど、この当事者の希望にこたえるような事前診断の作業というものが要求されていくのではないかと思います。そうしないと、コーディネートになかなかならないということです。

実は、私も海外など行かせていただいて、こういうインテーク作業を多くやっているいろいろなNPOとかを見せていただくのですが、例えばコネクションズみたいに公的機関で非常に有名になったところなどは、移民の子供たちの問題のためには、移民の職員を配置したりして、この当事者性に寄り添う作業をしていますね。文化的な違いが大きくなるように工夫しているというケースが見られます。

そうしたほうがいいというのではなくて、こんなような形で、当事者にいかに接近していくかということに工夫している。もちろん何でも頼られればいいということを行っているわけではないのですが、こんなようなインテークとコーディネートというものが恐らく子・若ビジョンでは非常に大事にされているのだろうと思います。

ネットワーク支援と呼ばれているものは、こういうものの連鎖としてある窓口や入り口を使って、問題を抱えた人の相談事例に即したインテークとコーディネートをしてくれと言っているのではないかと思います。

そういう意味で、もうちょっと時間がないのでやめますけれども、この最後にありますようなネットワーク組織づくりとか、評議会、協議会づくりと言われているようなものが非常に大事になっている。というのは、もちろん理念的な問題もありますが、問題そのものが非常に複雑な社会的な問題に変わってきていて、心理的な問題だけを扱うことではなかなか解消しなくなっていますし、今、出ていたようなセーフティーネットを張りめぐらせていくための方法論がまだ模索中で、そういうことをやるためにも、問題を社会化して、どんな問題

の要素が入っているのかと分析してみるという作業が要求されてきていると思っている次第です。

ちょっと長くなってしまって申しわけありません。ここまでお話を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(拍手)

○野村青少年課長 ありがとうございました。

では、今のお話につきまして、質疑応答といいますか、何かご質問等おありでしたら、お願いをいたします。

古賀先生、今、出ておりますそのスライド以降につきましては、本日の2点目のお題といえますか、地域の連携のお話もありますので、そちらでぜひお話いただければと存じます。

よろしく願いいたします。

○古賀部会長 いやもういいです。大丈夫です。すみません。長くなりまして。

○野村青少年課長 それでは、ひとまず、ここで一区切りとさせていただきます、一旦休憩とさせていただきますたく存じます。

お手洗いにつきましては、エレベーターホールを越えた通路の奥にございます。

10分ほど考えておきまして、現在、7時少し前でございますので、7時10分に再開させていただきますと思います。

よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

(休憩)

○野村青少年課長 それでは、議事を再開させていただきます。

ここからは通例に従いまして、古賀部会長に専門部会の進行をお願いすることといたします。

よろしく願いいたします。

○古賀部会長 何か、1人で全部やっているみたいで申しわけないのですが、きょうはたまたまでして、今後はこういうことはございませんので、よろしくご理解ください。

改めまして、専門部会長ということで仰せつかっております古賀でございます。

よろしく願いいたします。

この専門部会、2回目も後半になりますので、皆様方の議事進行にご協力をよろしく願いいたします。

次第の6に移ります。前回の審議で多くご指摘がございました「子供の貧困」の問題につきまして、事務局のほうからご説明いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○野村青少年課長 それでは、子供の貧困の問題につきまして、事務局からのご説明をさせていただきます。

ちなみに資料4としてつけておりますけれども、先生方からいただきました意見照会票における意見の取りまとめにおきましても、子供の貧困でございますとか、相対的な貧困というものを取り上げるべきという意見を多くいただいております。現在、お示ししております素案におきましては、52ページになりますけれども、基本方針の2、「社会的自立に困難を抱える青少年を支援」という中で、抱える課題ごとの取組という部分がございます、その中で、相談支援体制の充実の項目を設けており、その問題の1つとして、貧困家庭への支援というものを置いておりますが、この内容につきましては、現在、関係局と調整中であり、具体的な内容をお示しすることはできていない状況でございます。

そこで、本日は、都における「子供の貧困」という問題への対応につきまして、現状をご説明させていただきます、本日以降、ご議論いただきたく存じております。

まず、資料2-1をご覧ください。

この表では、現在、都の各局が実施しております施策のうち、子供の貧困の問題の対処にも資するものとしたしまして、各局が挙げたものを取りまとめているものでございます。

各局から出されました施策につきまして、縦軸として、先ほど古賀先生のお話にもございました国の子ども・若者ビジョンの体系に当てはめて整理をし、それらの施策を構成し直してお示したものでございます。

このように、都では、各局におきまして、貧困による生ずる問題を解消したりですとか、また解消を軽減するための施策、さらには貧困の連鎖を断ち切るために資すると考えられる施策をそれぞれの所掌の範囲内におきまして実施してきたところでございます。

個別の施策についてのご説明は、ここでは控えさせていただきますが、福祉保健局におきましては、多くがひとり親家庭へのさまざまな支援という形になっておりますし、教育庁や

生活文化局におきましては、高校等への就学給付等が挙げられております。

また、産業労働局では、公共職業訓練等を行っているところでございます。

これらの施策につきましては、申すまでもございませんが、貧困の問題というものに対処するというためだけのものというわけではなくて、それぞれのさまざまな問題を軽減するためのものということで行われている施策を貧困の切り口から見ても、貧困にも資するというところでここに挙がっているという性格でございます。

次に、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条が、都道府県の努力義務としている子どもの貧困対策計画の策定につきまして、1枚おめくりいただいて、資料2-2、A4のペーパーの下半分のところに都としての考え方を載せてございます。

平成26年第三回定例会、都議会におきまして、共産党の畔上議員から、子供の貧困に関する代表質問がございました。

そのうち、2問目でございますが、子どもの貧困対策推進法の施行を受け、都として子供の貧困をなくすための総合対策と数値目標をはっきり掲げた子供の貧困対策計画を策定すべきであるが、知事の見解を伺うという質問に対しまして、この子どもの貧困対策推進法につきましては、都の中では、福祉保健局というところが窓口となっておりますけれども、その福祉保健局の局長がその下のように答弁しております。少し長いのですが、全ての子供たちが、個性や想像力を十分に伸ばし、次代を担う社会人として育つためには、必要な環境が成長段階に応じて得られるよう、家庭・学校・地域で体制整備を行っていくことが必要である。

こうした考え方に立ちまして、都はこれまで次世代育成支援行動計画やひとり親家庭自立支援計画等を策定し、さまざまな施策を推進してきたところでございます。

今年度は、ひとり親家庭自立支援計画を改定するとともに、子供・子育て支援事業計画を新たに策定することとしており、来年度には、子供・若者計画を策定する予定となっております。

都では、こうした計画に、支援が必要な子供たちへの施策を盛り込み、総合的に推進してまいりますと答弁しております。

これが、現在の都の考え方であるということでございます。

このような考え方を受けて、そのお示ししました素案、当本部の子供・若者計画につきましては、現在の素案を取りまとめる段階におきまして、貧困の切り口で施策を取りまとめて

お示しするというよりも、貧困を要因として生じる例えば非行をはじめとした諸問題に対処するための施策を取りまとめるという形で計画を構成することが現在の都の考え方に、もしくはその行われている施策に一番そのような実情に即していると考えており、そのような考え方に基づいて取りまとめをしているところでございます。

現在、国の子ども・若者ビジョンにおける整理を参考としながら、資料2-1にあります先ほど見ていただきました一覧表ですけれども、そこに載っております施策を基本方針2の「社会的自立に困難を抱える青少年を支援」の中の抱える課題ごとの取り組みの中に散りばめていくというような方向で、各局と調整を図っているところでございます。

より平たく申しますと、現時点では、貧困という切り口で取りまとめて施策をお示しするというのではなく、それを原因として起こるさまざまな事象に対処するというので、その貧困にも資する施策が散りばめられていくというような形で最終案といいますか、調整を図っているところでございます。

しかしながら、貧困という問題が非常にクローズアップされている中で、第2章における現状分析でございますとか、またこの第5章におきまして、貧困という切り口といいますか、その用語を用いなくとも処理して構成していくということが適切であるのかということにつきましては、今後、先生方のご意見、ご議論を承りながら検討してまいりたいと考えております。

なお、政府の子ども・若者ビジョンにつきましては、古賀先生も委員を務められました総点検の中で、資料2-2の1、上のほうに報告書の抜粋を示しておりますけれども「子どもの貧困」が項目としては出されておりますが、その具体的な取組は、子どもの貧困対策推進法に譲る形と取りまとめられているところでございます。

都としてのご説明は以上となっております。

○古賀部会長 では、ただいまの事務局からのご説明に関して、何かご意見、ご質問があれば、どうぞお出しいただければと思います。

意見照会票というものを前にお配りしましたが、そこでは岸委員、坪井委員、寺崎委員、仁藤委員、山本委員などから貧困に関連した意見をいただいておりますので、どうぞご意見、ご質問がありましたら、もちろんほかの先生方もですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○寺崎委員 寺崎です。

ありがとうございます。

今、お話を伺っていて、都として施策は一通りおやりになっているというのは何となくわかるような気がするのですが、実感としてよく言われるように、子供の6、7人に1人が貧困家庭であり、貧困の状態であるという実態が、例えば小学校で教室の中で見ているときに、非常に大きな割合になるわけですよ。そのことが、いわゆる学力調査などでも、教育環境のいい家庭の子供が、上級学校へ行って全く勉強しないという子供と、貧困家庭の子供が上級学校へ行って、2時間、3時間勉強したときの学力は、全く勉強しないで上に来てしまった子のほうが上だという結果が出ている。それはなぜかと言えば、要するに教育環境がいいということが結果的にそういう結果になっているという。

とすると、もっともっと根本的にそういう子供たちに支援をしていかないと、結局そういう子供たちが先ほどのご発表のようなところにつながっていくということが大いに考えられると思うのですよね。

そういう意味では、施策としてやはりきちんとやっていく時期というか、段階ではないのかなと、そんなふうに感想的な言い方で申しわけないのですが、思いますが。

○古賀部会長 今のは都としてはどうですか。大丈夫ですか。

まず、ご意見をどんどん出していただきましょうか。どうぞ。

○仁藤委員 今の東京都の説明を聞いて、今回のこの中には、貧困という切り口で一つそれをまとめるという考えはないというように聞こえてしまう部分があったのですが、やはり散りばめることはもちろん必要ですけれども、子供の貧困というのが、これだけ本当に現場でも深く問題があるということを感じているので、1つの問題として、テーマとして都が取り組む課題としてでもいいので、一言でも「貧困」という用語を使って、盛り込む必要があるということはすごく思います。

何か、例えば、いろいろな非行とか、そういうひきこもりなどの問題の中に、貧困の問題を入れるとしても、ちゃんと貧困家庭の子に何か手厚くサポートするとか、そういう貧困という言葉をもっと本当に私も使って、現場でそう動けるようにちゃんと言葉としても入れていく必要があると思います。

○古賀部会長 どうぞ。

○坪井委員 この先ほどの答弁の中に、相対的貧困率は国の統計としては出ているのですが、東京都の子供がどのぐらいの貧困率があるのかということのデータがないと、東京

都の施策として出ないだろうと思うのですね。

実情、私たちもちろんわからないのですけれども、国のデータしか知らないので、東京都の子供の貧困率、ほかの部分でもそうですけれども、東京都の子供の中退率、出ている部分もあるし、離職率とか、あるいは東京都の子供の貧困を生み出している幼児期の場合、そして学歴の場合というようなデータに基づいて、そしてどこをどうやってその人たちのニーズはまず何であるかということをはっきりと明らかにして、そして何をすればいいかという順で出していきたいという、貧困の切り口のために、今、やっている施策を羅列しても、せつかくこの素案をつくる意味があまりないだろうと思うのです。今、やっていますよという施策の羅列では。そうではなくて、今回、例えば貧困ということを取り上げるのであれば、この施策をつくったことによって、東京都の子供の状況がよくなるという、何かそういう見通しのもとにつくらないと、意味がないのかなと思うわけです。

それで、施策を散りばめると言われると、何のための素案だという気がしてしまうのですが。

○川村委員 同じように、貧困を散りばめるだけでは足りないという観点からの意見を申し上げますけれども、先ほど、例えば非行対策というところの施策に貧困が原因のことも含まれているとおっしゃったのですけれども、非行というのは、通常は思春期になってから出てくるものですけれども、そこで貧困が原因だったからと言って、だからそこに対応すればいいということではなくて、実際にここに書かれている非行対策も、貧困ということに特に視点を置いたような対策にはなっていないと思いますし、やはり、非行に至る前の貧困にどう対応していくかという政策を、明らかにする必要があります。

つまり、親が子供を産んで、ひとり親家庭などでの貧困というところから子供が育っていく年齢に応じての貧困にどう対応していくか、それでも漏れてしまって最終的に貧困が背景となっている非行が起きてしまった場合に、そこにどう対応するかと、そこに福祉的な支援をする、教育的な支援をするということは、もちろん重要だとは思いますが、やはり、貧困ということの切り口にして、それぞれの年齢に応じた施策というものを提示すべきだろうと思います。

○井利委員 ひきこもりのほうの支援をやっているのですけれども、これによりますと、例えば18歳以上ですね。今、まさに古賀先生がおっしゃっていただきました18歳から25歳、それ以上の方の中の貧困といったことがやはり抜けていると思いますし、現在、私のほうで区の

委託を受けて相談ということを区の方は無料でできますよという形にしたところ、ほとんど多くの方がやはり母子家庭の方がいらっしやっていました。

今までは、ここは有料だから来れなかったですけども、区が無料にしてくれたのでやっとなってきました。助かっていますという形になっていますので、そういった特にもう母子家庭で、しかもお子さんも就労していないとか、そういった状態でのまさにその貧困の中で、どうしていけばいいかということをおっしゃったような、年齢別なそういった支援が必要だと思いますので、もしくはそこにばたっと散りばめては、やはりターゲットが少しぼやけてしまいますので、問題ごとに、年齢ごとに貧困といったことをちゃんと明記しつつ、こういう施策をしますといったことができればいいと思います。

○古賀部会長 どうぞ。

○坪井委員 きょうは阿部さんがいらしていないので、残念だなと思うのですが、私がこの国の内閣府でつくった子ども・若者ビジョンのビジョンをつくったときに、宮本先生に要するにイギリスのシュア・スタートをイギリス政府の労働党が施策をつくったときのデータ分析、どんなふうに取り、そしてどのような分析をしたかということ詳しくきょうの古賀先生のように私たちレクチャーをしていただいたのです。それは目からうろこみたいに、要するにこのロンドンなら、ロンドンの中の本当に散りばめた子供たちの貧困がどうあるかということのデータを取り、しかもこの地域、この地域、この地域、この地域とものごく詳しく、この地域はと、今、東京都では23区のうちどこがというようなことになるのでしょうか、そこでの貧困率はどうですと。そのところの貧困の問題はどうですと、それを出した上で、そのシュア・スタートという一番小さな幼児期の赤ちゃんのときから、貧困は実は始まるのだと。その学歴以前の子供たちの保育教育支援が一番の貧困対策であるという結論を導き出したという、そういうレクチャーをいただいたのですね。

それからもしも阿部さんがいらっしやったら、そういうお話をきちんと聞きたいし、東京都に、今、これをこの期間でやれと言ったって、それは無理なのはわかるけれども、本来、施策をつくるためには、それぐらいのデータと調査をした上で、着実にお金を落とすということをしていただきたいと。

だから、山本さんが盛んにおっしゃっていた、きょういらっしやらないので、代弁しますが、これをやるからには、パラリンピック・オリンピックを前にした東京都がだからこそつくりましたと、全国の都道府県に出せるぐらいなのですね。東京都の子供・若者計画

というものを出していただきたい。

それは、網羅的である必要はなくて、東京都の問題は、今、これですこれですこれですと。だから、東京都はこういう施策をしますよというような目玉施策でもいいのではないかなと思うくらいなのですけれども、そういうことをお願いしたいと思います。

ぜひ、そういう意味では、貧困と学歴のない子供の保育というのは、多分これは大きな本当は目玉なのではないかと。

○古賀部会長 今、出ていたイギリスの場合、その地域で医療なども独自に動いていくではないですか。地域ごとにむしろ医療費がかからないようなものがあるいい医療ですから、つまり患者側はね。

そう小さなディストリクトをつくっては、そこで検証しながらエビデンスを出してというやり方ですね。そういうことを、今、おっしゃっていたと思うのです。それは東京の場合は、今まであまりそこまでのことはなくて、ちなみに言うと、先ほど退学者の話をしたのですが、退学者などもかなり在籍高校別になると、地域間格差が生じ始めてしまっていて、やはり交通経路とか、所得水準でもう完全に退学率が大きな幅で振れているのですね。ちょっと、今はお示ししませんけれども、そういうことがあります。

ですから、そういうエビデンスがほしいというお話だと思うので、そこをまずきちんとやるということは私もあったほうがいいのではないかと思います。どこまでやるのか、ちょっと私も、東京都がどのぐらいデータをお持ちか知らないのであれですけれども、どうでしょう。

○野村青少年課長 まず、データといいますか、都の実情で一番近いものとしたしましては、素案の14ページにございます福祉保健局保健基礎調査というものに基づく、これはひとり親家庭ということでとっておるのですけれども、年間収入のデータがございます。

ですが、これは恐らく、今、議論になっている相対的貧困というか、いわゆる貧困率というようなもののデータではないところでして、先ほどの答弁のほうも、結局、そのところ、少なくとも当方としては、都のデータというものは現時点では持ち合わせていないというところがございます、当方というのは東京都という意味ではなくて、若干細かな話なのですけれども、当本部といいますか、当課ということではあるのですけれども、そのあたりは福祉保健局のほうとも連携いたしまして、その何らかの数字を出すことができるのか。

または、実は資料4のほうにも入っておるのですけれども、今回、貧困に限らず、いろい

ろな部分の調査というか、実態の把握というものが需要だというご意見も先生方からいただいております、今後のいつになるかはまだご相談ですけれども、いつかの会議において、どのような調査が、今後、行われるべきといたしますか、どういうことについて、きちんと把握すべきであるのかということについては、ご議論いただく。ちょっと本来であれば、前後は逆で、それがあって初めて施策になるのでしょうかけれども、そのようなことについても、ご議論いただければと考えております。

○古賀部会長 ほかにいかがでしょうか。今の問題について。

ちょっともしよろしければ1点だけなのですけれども、今、ずっとお話にも出ていたのですけれども、「貧困」という言葉が持っているイメージと、こういう社会の中における貧困の事実というのが、ちょっと違うなと思うときが結構あるのですね。

その辺、阿部先生がいらっしゃればよくおわかりだと思いますが、相対的貧困という言葉が使われる、いわゆる絶対的ではないという。つまり、何か食うや食わずとか、ストリートチルドレンのようなイメージでもっと貧困探しをするということではこれはきっとないわけですよ。お話のような、所得が低いことによって文化水準が確保できない状況があるということだと思うのです。

これはやはりもうおわかりの方にとっては、釈迦に説法ですが、しかし、同時に多くの方々に理解いただく必要のある要素ではないかと思うのですね。

ですから、特に、支援とか教育の問題を考えるときは、必ず相対的貧困のイメージを伝えてから、話をしていくという、先ほど最初に寺崎委員もお話してくださいましたけれども、そういうような阻害要因として、貧困を考えていくということをしていただけるとうれしいと思います。

ほかにいかがでしょうか。貧困の問題について。

○加藤副会長 きょうは貧困の問題と、また、古賀先生の本当にいろいろと学ぶことが多かったです。ありがとうございます。

社会的な生きづらさというものを抱えた方について、いろいろ本当に新しい視点からご説明いただいたのですけれども、そういう社会的な生きづらさを抱えている人も、あるいは社会的に見ると、それほど生きづらく見えるような人も、実は同じことを抱えている可能性というものが多いのだなという、つまり、貧困の問題を考えるにしろ、そういう問題を考えたりするときの視点の問題なのですけれども、先ほど古賀先生がおっしゃったように、卒業後

まだ次の就職をしないと、何もしないという期間が非常に長かったと。何もしないのだけでも、何をしたいかわからないと、先生もいろいろご質問して、若者がこんなに何もしていないことができるのかということですが、この生きづらさを抱えているのは、心理的に言うと、社会的に極めて恵まれた層と同じ名前なのですよね。例えば、スチューデント・アパシーというものがひところ盛んに言われました。

つまり、小中高と大変優秀な学生で、大学に入って、急に勉強への意欲をなくしてしまったと。それはもう日本のいろいろないわゆる有名大学で、そういう現象が起きて、大学当局は、そういうスチューデント・アパシーの対応にいろいろ悩んだわけですね。

私もそういう学生の対応に当たる役職などをやっていたのですが、問題は何でもいいと、大学に来たから勉強しようなどと考えなくていいと。何でもいいから、何がやりたいのと言うと、さあと行って、要するに何をやりたいのと聞かれても、やりたいことがないわけです。

ですから、もうそこで、ではこの1年間何をやってたのと聞くと、いいえとつまり何をやってたかもわからないし、何をやると言われても聞かれても困ると。つまり、そういう意味で、競争から降りてしまったという感じなのですね。

社会に対する反発があって、反社会的な行動に走るのではない。あるいは社会の中に、その上昇志向で頑張るわけでもない。社会から降りてしまったと、つまりそういう心理的な問題が外から見ると、いかにも望ましいルートをとっている若者と、社会的に生きづらさというものは、もう外から見てわかる。つまり、社会的、表面的に見ても、そういうことがわかる人の根底にいろいろなところで本当に問題があるのではないか。

ですから、貧困の問題を考えるときに、恐らくこういうことでこういう学歴があって、こういう問題だと。つまり、それを確かにそのとおりで貧困が重要な問題だというのは間違いないのですが、先生がおっしゃったように、複合的な問題が絡んでいると。

ですから、いろいろなことの、こういうことになって、こういうことになったという場合に、背景にも本当にいろいろな複合的な問題があるわけでしょうから、その複合的な問題をすぐにいろいろな調査をして、解明しろと言っても、なかなか難しいと思うのですけれども、そのもう一つ、やはり、非常に複合的な視点で物事を見ていかなければならないし、支援の仕方だからこうすればいいのだというようなことではなくて、もっといろいろな先ほどのインテークというようなことがありましたけれども、そういうような口で言うのは簡単なの

ですけれども、実際にどういう政策をとるかとなると、非常に難しいとは思いますが、やはりそういう複合的な政策というのは必要なのではないかと。見る問題として、これが原因でこうなってしまったというような、そういう単純なものではないような気がするのですね。

貧困というと、すぐ格差の問題と結びついてしまうのですが、これは例えばアメリカはそれこそ、最近、話題の「21世紀の資本」ではないですけれども、格差は大きくなって、アメリカは格差が事実として日本よりもはるかにすごいです。アメリカに比べれば日本は格差が少ないということになっているのですが、これはギャップの調査を見ますと、つまりこの50年間ずっと同じ質問を続けていて、国が解決すべき緊急の課題は何かという、それはその時々によって当然違うわけです。イラクの戦争があれば、その戦争を解決するのが課題だというのが当然ぽんと出てくるわけですね。ところがその中で50年間、格差を解決すべきというギャップの調査を見る限り、世論はアメリカにないのですよね。ほとんどゼロかあっても1%。

つまり、何を言いたいかというと、貧困は解決すべきだという世論はあるのだそうです。

格差の問題というのは、日本よりもはるかに格差のある社会で、格差を要するビルトインリッチアンドプア、これが解決すべき課題として、国民が感じてきていることはない。

ですから、そこら辺のところを要するに何を言いたいかというと、貧困を見るときに、やはり我々が社会を、先生もおっしゃったように社会的包摂という、その視点で貧困の問題を考えないと、単純に貧困を解決すればいいというそういう問題ではなくて、我々の意識の中で、そういう人たちを全部社会の中で包摂していくと。先生のきょうは発表の主題は要するに社会的排除というものが非常に危険なものということですから、むしろそこが大切で、いかに人々が排除される人を社会の中に包摂していくかというその包摂の方法がどういう包摂の方法があるのかなど。ただ、その支援をすればいいというような問題ではなくて、どう包摂するかと、恐らく排除ではなくて、いかに包摂していくかというのは、これは非常に我々都民が突きつけられた問題で、単純な援助という発想はもちろん大切、それを否定しているのではない。それ以前に、社会に人々を全体として包摂していくのだという視点に立った支援の仕方というのですか。ですから、単純に言うと、家庭なら家庭というときに、もう既にその段階で、両親がそろっているとか、両親がそろっていないとかという、そういうように家庭を区分すること自体がもう排除の論理なのです。家庭というのはいろいろな形がある

わけですから。

ですから、離婚をとればアメリカのほうは非常に離婚率が高いですけども、家族の満足ということを考えれば、もう格段にアメリカのほうが家族の満足度が高いわけです。

だから、離婚しているか、離婚していないかという実の父親と実の母親と一緒に暮らしているとか、暮らしていないとかという、そういうカテゴリーですぐ考えてしまう。そういうカテゴリーで考えるのが、きょうの古賀先生のご発表の排除の論理につながっていくわけですから、ですからそういう家庭というカテゴリーの中でも、もっと基本的に包摂していくという基盤があって、その包摂の基盤の上に初めて施策が援助されて生きてくるので、その排除の論理がエクスクルーディングな論理が根底にあって、それでその援助があるのではなくて、包摂の論理があって、その基盤の上に援助があるという、その援助の姿勢、非常に抽象的なことで言っている、実際、ではあなたどうするのだという話になると、難しいかもしれませんが、そういう意味で、できればきょうの古賀先生の発表は本当に画期的な視点がいろいろあったと思いますけれども、みんなしてこう支援していけばいいのだという、非常に難しい議論をこれから古賀専門部会長を中心にしていかなければならないだろうというように感じました。

つまり、今、抱えている問題では、社会的な生きづらさの人たちがあられていることというのは、実は社会的に言うと全く違った立場にある人も同じように抱えている。みんながそういう社会的な包摂の論理の中に入って、それではどういう支援が実際にあるのでしょうかとか、あるいは支援の方法として、その中でインテークという話が出てきているのだと思います。済みません。抽象的な話で。

○古賀部会長 では、どうぞ。

○仁藤委員 今話を伺っていて、すごく包括的な支援が必要というのは、多分、意見書でも皆さんおっしゃっていたと思うのですけれども、1つの現象として、貧困が逆にいろいろな問題を生んでいるということも、専門家の方からも指摘がされていると思うのですね。

そういうことに関しては、きょうは本当に阿部さんがいないので残念なのですが、今度、詳しく、貧困がどんなことを起こしているのかとか、それこそ私も東京都の数値とかを入れることはすごく必要だと思っているのですけれども、そういう解説は阿部さんにいただければと思うのですけれども、例えば、日本では、生活保護の捕捉率も低いですし、そういう当たり前の生活がない、衣食住が保障されていないような人たちでも、ほかの人と同じ

ようなスタートラインに立てるようなふうになっていかないといけないと思うのですよね。

そのための施策だと思うので、やはり家庭の話もありましたけれども、例えば、母子家庭の貧困率が高いということが明らかに指摘されているので、そういう点に関しては、母子家庭の困難とか、そう分けて見ていく必要もあって、そこに厚い支援をできるように政策の中に盛り込んでいく必要がすごくあるなと思いました。

当たり前の基盤がない、多分、先生も包括の基盤がと言っていましたけれども、それが無い子供たちの問題というのが、すごく、今、深刻になっていると思うので、そういう貧困の問題についてもやはりはっきり東京都は、まず、私も坪井先生も言うように、東京都が現状の数値を出して、そして地域ごとの対策の取組とか、そういうことに関してももっと突っ込んで言っていく必要があるなと聞いていて思いました。

○坪井委員 データというのは、ある程度調査をしていけば出てくるのですが、私、古賀先生がおっしゃっていた、やはり当事者が何を望んでいるかということの聞き取りなしには、施策は意味がないのだろうと思っています。

なので、貧困の中にある人の話を聞くのはすごく大変だというのはわかるのですが、それでもやはり施策をつくるからには、当事者の人たちが何を求めているのか、何を困難と感じているのか、どんな公的な支援があったら生きられるのにと感じているかというところをつかむという調査は、何が何でも必要だし、当事者と現にNPOやさまざまな団体で、そういう方たちを支援されている方たちの意見をきちんと聞いてもらいたい。やはりそこは貧困支援をやっている方たちが何が足りないと思っておられるか、そこをやはり当事者の声と支援者の声というものをデータプラス当事者の声と支援者の声というものがあって、施策がつながるとしてほしいなど。それにはあまりにも時間がないというのはわかるのですが、だからせめてそういうことは、施策をつくるからには、東京都はそういう施策のつくり方をするのですよみたいな筋道だけでもいいので、ほしいというのが正直なところですよ。

○古賀部会長 全くそうだと思うのですが、同時に、実は内閣府の議論のときも、貧困対策というのが強くなっていくと、青少年問題全体というよりは、貧困対策にことが特化していく傾向があって、それ自体は悪いことではないのですが、青少年問題という広い網かけをやろうとするときに、貧困問題が必ずしも強くならなくてというこういう綱引きが存在してきたのです。

ちょっとこの図を後で見ていただくと、これは要保護児童対策地域協議会というものと、

この後の話題に出てくる子ども・若者支援地域協議会というの図ですが、子供が小さいときに、連携やネットワークを求める支援機関と青少年のものとうまく重なっていくのです。

要保護児童対策は、むしろどちらかと言うと貧困問題のほうにウエートがかかったりするのですが、一方で、青少年支援のほうは、これは必ずしもそうではなくて、非常に広い網かけになっていて、そうすると、青少年問題の中で貧困の人だけ特化した施策のほうがいいです。かみみたいな変な話が一方で出てきて、その必要条件と十分条件の綱引きが生じてしまったのです。

私の立場から言うのがいいかなと思ったのは、つまり、一方で本当は綱引きされるべき事柄ではないはずなのに、貧困問題対策にウエートをかけるか、青少年問題対策にウエートをかけるかの綱引きが去年ぐらいから急激に国レベルでも起きてしまっていて、だから、両方必要だと言うのだけれども、お金は両方ないみたいな話になっているのです。

これはなかなかやっかいなところで、ですから、いろいろなことの施策を考えていくときのプライオリティーというのですか、これをどうやったらいいのかという議論が、実は内閣府の評価の会議でも非常に出ているということだけ、ちょっとお伝えしておきます。

だから、両方がいいに決まっているのですけれども、いや、ではこちらだけとか、なかなか難しい議論になってしまったということがありました。ちょっとその辺は都はどう聞いていますか。

○野村青少年課長 今回、このお話をさせていただく前に、内閣府のほうに確認をさせていただいているところです。

同じ参事官の下に2つ島がありまして、貧困をやっている島と子・若をやっている島というものがございまして、島というのはお役所用語なのです。

それぞれが同じフロアにおりながら、なかなか情報交換というものがなされていないと。子・若のほうでは、こう貧困を取り扱っているのですけれども、今後、子・若ビジョンが改定されますが、貧困の取扱いはどうなっていくのですかと、そのあたりは情報交換はされているのですかと問うと、お答えはないという状況でございまして、それは国のお話ですから東京都は東京都としてきちんと整理すべき、もしくはしかるべきところはきちんと引き受けるべきというところはございますので、今、国のような背景及び現状を十分把握できていないというところもあり、かつさまざまな背景があって、ここで今後、どういう形で盛り込んでいきますと明確にお話しできないのが非常に申しわけないのですけれども、次回以降の検

討までに少し整理させていただきたいと思っております。

ただ、1点だけ、先生方にやはりちょっとお伺いしたいことがございまして、子供の貧困というのは、やはり親の貧困の話だと思っております。

ですので、いわゆる貧困を解消するのだという施策は、恐らく青少年治安対策本部といえますか、子ども・若者ビジョンもしくは、それは非常に語弊があるかもしれないのですけれども、そのいわゆる子若推進法の範疇ではないのではないかと。親の貧困自体を。

○峯岸委員　そこで、やはり、もう一つのほうの会議なのですが出ているのですけれども、子供・子育て会議、そちらのほうにも出ているのですけれども、そちらのほうでは、やはりひとり親家庭対策とか、お子さんが生まれてからその子供・子育てのほうは、小学校3年生ぐらいまでを対象にやっていますから、その部分でそろそろここにもありましたけれども、支援計画のほうもまとまっていますので、そういうところではそちらのほうに任せておくというか、それについての考えている施策、打つ施策については、こちらのほうに引用するところで、参考に持ってきていただくとか、そういうところで連携をとっていただいて、だからその中でそもそも小さいときからの根本治療というか、そういうところはそれで対応して、その後の対処療法的なところもありますし、あるいはそこまでぶっちゃけて打ち明けられないところもあろうかと思っておりますけれども、ある程度社会的な構造改革、そういうところの提言というか、そういうところも入れてもいいのではないかと思います。

結局、仕事があれば、貧困になかなかかなりづらくなっていくというところもあろうかと思っております。仕事があって、それで十分な報酬があってというところで、今、社会構造的には、国内から工場を中国に移すとかという、地方に移すとか、そういうところまで、要は働き口がなくなってきている。そういうところもあろうかと思っておりますから、そういうところの提言をこの中で若者対策、そういう対策の中で打ち出していければいいのかなという、それも1つの方向としていいのかなと感じております。

○仁藤委員　きょうのテーマとして、貧困について話しましょうということだったので、皆さんきょうは貧困について議論されていると思うのですけれども、どの問題に重点を置くのかというお話がありましたが、私たちも、多分、貧困問題にこの青少年問題協議会を引きずりたいとかという思いは全くなく、青少年問題の中の1つの問題として、その貧困問題について議論しているのだと思うのですね。何か子どもの貧困対策法とかでも、結局、青少年という、15歳から18歳とか、そのぐらいの世代の子供たちの議論は全然足りていないと思うので

すね。

だからこそ、私は、この協議会でも、子供の青少年期の貧困、子供の貧困問題というと、やはり乳幼児、小中学生までとなってしまうのですけれども、青少年と青少年の親世代の貧困問題ということもあるわけですよ。

なので、ほかの協議会でも、そういう貧困問題が議論されているということだったので、ぜひそこでどんな内容が出ているのかというのを私たちも共有していただけたらと思いますし、そこだけがやはり言っても、現状はよくなると思うので、いろいろな協議会が言っていることで、また現場でも動けるようになるかもしれないと思うので、私たちも青少年問題協議会としても、この問題については一言でも入れることは私は必要だと思います。

○古賀部会長 ほかにどうですか。どうぞ。

○川村委員 少し離れてしまうかもしれないのですけれども、私が知っている具体的な例としては、ひとり親でシングルマザーのお母さんがそれこそ先ほど古賀先生がおっしゃったように、昼も夜も働いているのですよね。それで、スーパーに行っているのですけれども、もうちょっと子供2人を抱えていて、もうちょっといいお給料のところに行きたいのだけれども、パソコンの事務的な事務処理ができないとそこには行けないというのです。

だったら、パソコンを習えばいいではないと言ったのですけれども、パソコンを買うお金がないと。習いに行くお金もないと言って、ちょっと苦しんでおります。

そういう例がちょっとありますので、やはり、子供の貧困はやはり親の就労と大きなかわりがあるのではないかと考えております。

以上です。

○古賀部会長 ということで、今の話のように、貧困をやはり取り上げないわけにはいかないと思うのです。それもいろいろな角度から取り上げたほうがいいですね。先ほどの年齢による貧困の影響。地域も東京はだんだんすみ分けが激しくなり始めていて、まるでアメリカのようになり始めているのではないかという印象がちょっとありますというようなこと。

それから、先ほどお話に出ましたけれども、子供の貧困と家族の貧困、これは同じとも言えない、相互関係はでもある。変な話ですけれども、私どもの大学では、おじいさんおばあさんの豊かさで大学へ来ている子たちも存在し始めてきている。先ほど加藤先生からもお話も、いろいろな資本主義分析の中でも、そういう資産の格差というようなこと。いろいろな角度で、貧困をきちんと取り上げていくということは、非常に必要ではないかなとお聞きし

ていて思います。

その挙げ方は先ほども出ていますように、ほかでもやっていたりして、重複の問題もありますし、またこの子・若ビジョンの精神に合うようなところというものも必要でしょうし、そういった作業を今後進めていくということで、考えていったらどうかと。

引き続き議論をしていただけたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○野村青少年課長 引き続き、ご議論いただきたいと思います。

また、阿部先生も、本日、急に明日の会議の関係でご欠席ということでございましたが、何人かの方からお話がありましたように、阿部先生からもプレゼンいただいて、そのあたりも含めて、最終的にどういう形で取りまとめるかということは時間をかけてまいりたいと思っております。

○古賀部会長 続けて、また次回ということでよろしく願いいたします。非常に大事な問題提起をいただいて、ありがとうございました。

それでは、次第の7に移りたいと思います。

事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○野村青少年課長 それでは、次第の7のほうに参ります。

子ども・若者支援地域協議会、もう既に先ほどから少し出ておりますけれども、それにつきまして、資料3-1及び3-2につきまして、ご説明をさせていただきます。

この資料自体は、直接、このお題にお答えするものになってはおりませんが、前回の専門部会におきましては、素案の70ページ以降にイメージを示しております子ども・若者支援地域協議会につきまして、坪井先生から要保護児童対策地域協議会との関係等につきまして、ご質問をいただいております。

また、都レベルの連携といたしまして、素案の69ページに上げております子供・若者支援協議会及び東京都子供・若者問題対策会議というものにつきまして、ご質問をいただいております。

前者につきまして、資料3-1、後者につきまして、資料3-2を用意しておりますので、ひとまず資料のご説明をさせていただきます。

まず、資料3-1でございますけれども、子ども・若者支援地域協議会と要保護児童対策地域協議会を対比の形で示したものでございます。この子供・若者計画、都が策定するというところで、その区市町村との意見交換の中でも、要保護児童対策地域協議会でありますとか、区

市町村の青少年問題協議会を子ども・若者支援地域協議会として活用したいというようなご意見も出ているところでございます。

特に、小規模の自治体においてはほとんど構成員が重なるというところもございまして、その活用していただくということ自体は、当方としても不可とはもちろんいたしません。幾つかこの対比表に関連しまして、ぜひ子ども・若者支援地域協議会のほうの売りといいますか、特色として、要素がございますので、実際の地域における立ち上げの際には、そのようなあたりを踏まえて立ち上げていただきたいと考えているところでございます。

まず、1点目でございますが、青少年の自立におきまして、就労が非常に大きな課題と先ほどからずっととなっておりますことから、主な構成員のところでございますけれども、子ども・若者支援地域協議会のほうでは、雇用や就労の関係者をメンバーとして加え、必ず入れていただきたいという方向で、若干の差別化も図りたいと考えているところでございます。

また、先ほどから年齢のお話もございましたが、支援対象者としまして、下から2番目の部分ですけれども、それぞれ異なる法律に根拠を置いております関係もございまして、子ども・若者支援地域協議会の対象には18歳以上の青年も含むというところに特色がございます。

そのような、今、申し上げました構成員と支援対象者が異なるという以外は、機能としては、関係機関からの連携を図ったりというところございまして、非常に重なる部分が多いという実態でございまして、さらにどちらの協議会につきましても、民間団体を含めて構成員に対して守秘義務が課されているというところも共通しておりますので、坪井先生の意見照会票等にもございましたが、個別のケースにつきましても連携をいかに1人1人について、対処していくかという具体的な内容についてもお話できるような協議体にはできるというところではあると考えております。

次に、資料3-2につきましてご説明いたします。

1枚目の東京都子供・若者支援協議会につきましては、先ほどから出ております、子ども・若者支援地域協議会の区市町村でつくっていただくものの都版でございまして、子ども・若者育成支援推進法第19条に基づきまして、昨年3月に都において設置しております。

構成機関は表のとおりとなっておりますけれども、所掌事項は子供・若者の支援に係る構成機関相互の情報交換等ということになっておりまして、例えば、坪井先生から意見照会票でいただきました他の区市町村がどのような支援策を講じているのかということ、そのほかの自治体に向けて情報発信すべきというようなことがございましたが、この今後はこの協

議会を活用して、この協議会においてご照会をした後に、その結果を広く発信するという形で生かして使っていくというようなことも考えております。

また、この中には、厚生労働省の東京労働局の担当者、もちろん都の産業労働局雇用就業部の担当者もおりまして、雇用の問題というものが非常に重くというか、ウエートを置いて検討していきたいということも考えているところでございます。

1枚めくっていただきまして、2枚目でございます。東京都子供・若者問題対策会議につきましては、資料にこの構成メンバーというところがございますような、これは内部の組織となっておりますが、内部の青少年、子供・若者に係る問題についての関係部局が会しまして、情報交換を目的とするというような会議になっているところでございます。

それで、当方といたしましては、子供・若者計画を策定する中で、1枚目のほうと申しますか、区市町村における子ども・若者支援地域協議会というものを、この連携の枠組みをいかに活性化するかということ、いわゆる顔の見える関係を築いた後に、いかにそれぞれの地域において必要とされるきめ細かな支援を地域において実現していくかということが課題になっていくと考えておりまして、ぜひどのようにすれば、この協議会が活性化して、実際の効果的な支援に結びつくかというあたりを先生方にぜひお知恵をいただいて、ご議論いただき、都が区市町村にこの協議会の運営のノウハウを提供する際に盛り込んでいきたいと考えております。

意見照会票におきましては、支援機関同士の連携につきまして、井利先生、坪井先生、また、いじめ問題についての教育現場と他の支援機関とを結ぶ制度的な工夫という形で寺崎先生からご意見をいただいておりますので、本日、できましたら、先生方のイメージされる連携という形がこちらで提示しております子ども・若者支援地域協議会で実現可能であるのか、実現可能であるとして、その運営であるとか、例えば構成員の構成等について、どのような工夫を行ったらよいかということにつきまして、ご意見を伺いますと幸いです。

よろしく願いいたします。

○古賀部会長 それでは、今度は支援の地域協議会に話が少し移っておりますけれども、これについて、特に意見票のほうにお書きいただいている先生方、どうぞご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

実は、この会議の直前に、内閣府のほうの研修会がございまして、この地域支援協議会を動かしたり、活性化するための研修会で、先ほどお話ししたようなことにちょっと似たよう

なお話をしてきたところだったのですけれども、やはりだんだんネットワークで組織をつくるという感覚が皆さんに伝わり始めていて、何か単純に絵をかけば、ネットワークができてしまうみたいなものからは離れてきています。問題を解くためにどうやってネットワークをつくったらいいだろうという、そのための事例検討を真剣にしていますというような発表が結構続いておりました。ああいうところですから、ちょっと格好よく部分では割り引いたほうがいいですが、ただ、そんな話が少々出ておりました。

ということで、前よりはこういうネットワーク、特に、いじめや不登校では、具体的に動いているかと思うのですが、具体的イメージが湧くようになってきたかと思いましたが、どうでしょうか。

坪井先生、いかがですか。

○坪井委員 私が1つ思っていたのは、メンバーが、そこに書いてくださっているように、ほとんど同じで、ちょっとそれが疑問だったのは、なぜ保育所、民間団体が子・若のほうには入らないのかなというのがわかりません。それはどうしてなのだろうと、子・若というのは、子供も入るわけだから、そうなると、全部本当は重なってしまうのではないかなと。

雇用の問題だって、実際、15～19の子供たちの問題をやっている、実に学校を離れた子供たちの働き場のなさというのが子供たちを苦しめているというのは、如実に感じていて、特に非行があったりすると、本当に働く場がなくなるのです。雇用の問題は決して大人の問題ではなくて、10代の後半の子供たちにとっては非常に深刻な問題なので、恐らく要保護児童対策協議会で虐待だから雇用の問題が必要ないかという、絶対そうではないのですね。

その意味で、本当に重なっているのです。

更生保護の部分だって、決して子・若だけの問題ではなくて、少年院から帰ってきた子供たちの支援というものは、こちらもすごく虐待のほうテーマなので、それも同じになってくるので、これは何とか同じ枠組みでできないのかなと。そして個別事案について、ケース会議をするときには、たまたま少年院から帰ってきた子だから、ケース会議には地域包括支援センターと更生保護と保護司さんというのが入るとか、それはこのメンバーが現場のメンバーに加わるにしても、わざわざ分けることがないぐらい、本当は重なるべきなのではないか。

恐らく、岸さんはかかわっていらっしゃるけれども、文京区の場合のひきこもりの支援協議会というものは、ほとんど要対協と重なってつくられているのですよね。

そうすると、引きこもりの対策も子・若支援と一緒になのですね。なので、それで何とかならないのかというのは正直なところ分けないで、同じでいいではないですか。ただ、事案によって事務局は児童青少年課と子ども家庭支援センターとかになるのかもしれないのですけれども、何かわざわざ分けないで、本当に同じ人たちが子供たちの問題、若者の問題を一緒に協議するという、そうできないかと。

○野村青少年課長　そうです。まさに事務局が違うというのが、多分、最大の問題となるとは思いますけれども、また区市町村と、今後、意見交換もございまして、先ほどちょっとご説明いたしましたように、それを兼ねられないかというような意見もたくさんございましたし、もしそのほうが兼ねて、枠組みも一緒に、分科会ではないですけれども、その中で必要なメンバーがその時々で集まったりというような、柔軟な体制で動かすことが一番この協議会にとってよろしいのであれば、そのような方向で打ち出すということもあるかと思いますが、一応、法律に基づく設置努力義務として、こういう名称のこういう協議会となっているところで、ひとまず出させていただいているところです。

○坪井委員　あれなのですか。子供の貧困対策と、もう一つ、生活困窮者自立支援がありますよね。ここの子どもの貧困対策推進法と生活困窮者自立支援法に基づいて、施策をつくるというのは、また別なのですか。

○野村青少年課長　そこは大きく違ひまして、貧困のほうは内閣府が持っていて、生活困窮者は厚労省が持っているというところで。

○坪井委員　地域に下りてきたときはどうなりますか。

○野村青少年課長　そこはまた自治体によって窓口もそれぞれ違うという形になると。

○坪井委員　東京都はどうなるのですか。

○野村青少年課長　東京都はそうですね、そういう意味では、東京都は窓口としては共通する。

○坪井委員　両方とも福祉保健局。

○野村青少年課長　福祉保健局という局としては同じところが持っていることになります。

○坪井委員　課は違う。

○野村青少年課長　課は違います。

○古賀部会長　今の話は、全国の研修会といたら、もういろいろなところの部局が出てきてしまいます。きょうも男女共同参画のところが出てきたりもしていましたから、ものすごくいろいろな。この縦割りや担当部署の話は尽きないので、一旦やめましょう。

ということで、井利先生、どうぞ。

○井利委員 ちょっと私の施策についての勉強不足もあると思うのですが、これだけを見て、この若者支援協議会が何をするとところなのか、さっぱりわかりません。例えば、これだけの方たちが集まって、一体何をどうすればいいのかというイメージも何かすごく湧きにくいですね。

実際には、現場のやっている者としては、例えば、区市町村との連携といったことを考えた場合に、こういった協議会が各区市町村で連携という組み立てが各区市町村でつくられて、そしてその中でやっていくのをまとめるという感じなのかなというイメージなのですけれども、その区市町村にどういった理念を持って、それからこういうことをやるのだということをはきちんと明確化していくことが必要かと思えますね。

先ほど、加藤先生のお話にもありましたように、包摂的な支援あるいは包括的な支援というところで、各子供から大人までネットワークそれから年齢別のところも全部やらなければいけないとなると、非常に大変だなと実際には思います。

こういったところを、まず、区市町村自体が縦の連携、それから横の連携をとって、きちんと一人の人に対して、連続的にきちんと支援をするのだと言ったところの理念からまず入っていかないと、一体、これだけの人たちが集まって、一体何をするとところなのかというものははっきり言って、今、私にはよくわかりませんでした。そこら辺のわかりやすいところから入っていく必要がまずあるかなと思います。

○古賀部会長 おっしゃるとおりですね。いいですか。

○野村青少年課長 こういう協議体、法律をつくってこういうものを盛り込むというのは非常によくあることだと思うのですが、恐らく、こういうものをつくる、こういう規定を設けるといふことの最大の行政として、最大に意図しているところは、要は顔の見える関係をひとまず場を設定するということにはあるとは思っております。

それぞれ一同に会して、顔を見ることで、もし、それぞれの構成員のところに、何か問題が発生したときに、連絡をする相手が見えてくるというようなところで、うまく現場が回っていくのではないかと非常に希望を持ってつくっていると思いますが、先ほど申し上げましたとおり、これを活性化していくというのは非常に難しく、ともすれば1年に1回、入れかわりのようにやって、1年間の施策、こういうことをやりましたと発表して終わるといふようなことが繰り返されてしまうのが現状でもありまして、それをどう活性化していく

か、そこをもし都が区市町村に伝えることができれば、非常に大きな意味があると思いますので、今後、そのあたり、まさにどういう例えばテーマ設定をして、どのレベルの人を集めてとかすれば、うまく回るというか、意味のある会議になるのかというあたりをぜひお知恵をお借りしたいというのが本音のところでございます。

なので、イメージがわからないとおっしゃるのはまさにそのとおりという感じですね。こんなことを申して非常にあれなのですけれども、連携という言葉できれいにまとめているところではあります、お願いしたいと思います。

○井利委員 文京区のほうでは始まったばかりなのですけれども、ひきこもり対策ということで、初めて文京区としては、窓口をつくりました。

そのことは、区自体がひきこもりの人もちゃんと支援するよというメッセージだと思うのです。そのこと自体が非常に大切だと思います。なので、こういった会議をつくることによって、行政自体がそういった若者のことも、それかひきこもりの子、困難を抱えて生きづらさを抱えた若者をちゃんと支援するという窓口があって、それをやろうとしていますよということをまず言いましょうということで、文京区ではその窓口が開かれて、それから徐々に始まっているわけなのですけれども、先ほどお話にもありましたように、生きづらさを抱えた若者たちというのは、本当に複合的な部分がありますね。精神疾患もあるし、それから生活の困窮もあるし、いろいろなことがある。

そうすると、その人1人を見るためには、いろいろな機関が連携をし、協力をしてやっていかなければいけないということは、本当に各市区町村に伝えていかなければいけないことだと思いますし、まだまだほかの区でそういうことが行われているかということ、まだまだだと思いますので、そこはぜひ伝えていっていただきたい。

そのために、こういう大きなところがまずあるのだよということのイメージで、今、いいのかなとちょっとお話を聞いて思いました。

○古賀部会長 どうぞ。寺崎委員。

○寺崎委員 済みません。私がお伝えしたのは、いじめ問題に対する教育現場と他の支援機関等を結ぶ弁護士さんなのですけれども、制度的な工夫ということで申し上げたのは、この子ども・若者支援地域協議会とは直接結びつくかどうかはちょっとよくわからないのですけれども、要は、法化社会する中で、学校というのは、教育的配慮とか、教育的解決ということで、ある意味では独断的にやる部分が多いことから、保護者と地域とのずれが随分生じてい

る。そういう中で、法的なプロセスや考え方、あるいは解決という点で、弁護士という専門職がかかわってくることで、子供の問題、つまり、東京のある区では、弁護士さんが実際に入って、問題解決をしていくのですけれども、結局、現実的には学校や保護者とは別のところで解決していってしまうのですね。だから、どうなったかは、最終的に知らされるだけで、プロセスはわからない。

ところが、最近の本などでは、弁護士さんそのものがそうではなくて、もっと早いところからかかわり、終わったところでもまた助言をしていくようなかかわり方も必要ではないかというような提案があって、私には、それがこれからの学校には必要だなと。それはなぜかという、子供にとって、やはりいい解決をしていくには、時には法的にきちんと法で守られているわけですから、法的に解決をしなければいけないだろうし、しかし一方で、教育というのはそこで終わりではなくて、そこから始まる部分がむしろ多いわけで、そういう意味から、こういうシステムの中に法的な専門家が入って、アドバイスしていくということも必要ではないか、そんなことを申し上げたわけです。

○古賀部会長 学校については、こういうプラットフォーム構想もあることはありまして、学校というものが、今まで、教育の非常に小さい範囲で捉えていましたけれども、もっと広く支援の入り口にもなる。今のお話のように、法的な問題などは特別必要だと思うのです。そういう形に変容していこうとしているということで、ご指摘、重要だと思いました。

どうでしょう。あと、時間があまりなくなってきましたが、どうぞ。

○坪井委員 井利さんが、今、言ってくださったとおりなのですが、実際、この代表者会議みたいな大きなところに出て行って、私も東京都の要対協と文京区の要対協両方出ているので、要対協で、そこでの報告を受けたりするだけでは多分意味がないのだろうと思います。

でも、そこで知り合う、特に東京都の場合は大き過ぎるのですけれども、区単位の場合に、出て行ったどんな機関がかかわっていて、どういう人がいるのだということが見えてきます。

そうすると、実際の具体的なケースがあったときに、要対協というところのケース会議で、保健所と保育園とそして福祉事務所と呼びましようと言ってお母さんが呼ぶわけですが、そうするとみんなすごく集まりやすくなっています。具体的なケースの中で、本当に初めはどうなるかなとバラバラなのに、やはりそうやって具体的なケースでこの子どうしようとみんながやっていく中で、連携はできてきているなと思うので、こうしたシステムがあっ

て、多分、代表者会議だけではだめなのです。ケースをやる会議というのがきちんとあって、そのケース会議をうまく回すために、みんなが顔を見せるという、そういう位置づけをきちんと地域のほうに出していただく。必ずこの要対協は3つということになっているのですけれども、代表者会議、実務者会議、ケース会議となっているのですけれども、その実務者会議とケース会議まで必要かどうかというのは、非常に区によっていろいろ違うみたいです。

ですので、代表者会議とやはり具体的ケースをやる会議というものだけは、どうしても必要なのではないかなと思います。

○古賀部会長 それを加えておくと、やはりケースカンファレンスということが、どこの自治体も、今、熱心に始まりました。やはり、具体的な例を、子どもの事例を挙げてやるとみんなが連携ができるようになるようです。

いじめ、不登校、発達障害、こういうものについては、かなり具体的に動いているという例が紹介されております。それから、それに関連してですけれども、ワンストップということも重要ですね。つまり、相談の入り口をどこに置いてもつなげてもらえるということ。これも非常に重要になってきているのかと思います。

これはまた次回以降、この協議会の中にその部分を入れ込むということが重要だと思いますので、考えてみたらいいのではないかな。私、ちょっと皮肉なことを言っていて、よく協議会は「支援の曼荼羅図」になっていると。ちょっと厳しいことを言ったことがある。つまり、いっぱい絵にかいて、いろいろな機関をかければ納得する。それは何のためにやっているのですかと、随分言ったことがあるのです。

「顔の見える支援」というのを、私も随分言って、それはやはり当事者にとって、課題解決につながる重要なネットワークです。そこのところがだんだん皆さん理解してくださってきているようで、きょうもやはりそういった話がいっぱい出ていましたけれども、そういう絵にかいた餅みたいなものをやめていくという作業にだんだんなっていると思うので、そこはぜひここでも進めたらいいのではないかなと思います。

ということで、時間がそろそろあれなのですが、一旦この辺できょうは整理させていただいて、まとめてということになるのですが、ぜひ加藤先生のほうから、これまでの議論にコメントをいただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○加藤副会長 本当にものすごく難しいテーマだと思うのですが、このいただいた若者計画素案の中の最後のほうにも出ていますけれども、ひきこもりの問題もはじめ、いじめの

問題も、この協議会でつまりそれに特化した協議会というのは第何期なら何期とあるわけですね。

そうすると、そのときにはもちろん不登校なら不登校の調査を専門家、そしてその治療に当たっている専門家、そういう人たちは熱心に来ていただいて議論をしています。

要するに、ここでやられていることというのは、今までいろいろな形であって、そのときそのときで専門家が出てきて、調査、研究、治療に携ったり、そしてそれについて提言をして、東京都のほうも、それに対して極めて真摯に熱心にこたえていると。

では全部もういろいろなことを改革できたのですよねと、改善できたのですよねという、このあれにもありますように、かなりいまだに深刻なのですよね。つまり、これだけみんなが真剣に議論して、専門家がみんな集まって、それで議論をしてきて、そして東京都は東京都として真剣に対応した。1つだけ真剣に対応したということの例をちょっと申しますと、例えば、先週の金曜日にちょっと近くである関係者が集まって議論したのですけれども、おくれた新年会みたいなものなのですけれども、いまだにもう既に東京都青少年問題協議会のメンバーが下りて、しばらくしても、まだみんなかなりの熱を持ってもうプライベートなあれですから。そこでもまだ真剣に議論をする。その中に東京都の方も入っていると。そうすると、長年にわたって議論をしてきて、これだけみんなが熱心にやって、それで改善できたのという、現実の問題はすごく深刻化しているわけです。

ですから、そう簡単にいく問題ではありません。

それで、きょう感じたのは、古賀先生の発表をはじめ、皆さんがすごく新しい視点で問題を考えようとなさっていると。顔の見える支援から、包摂性の問題から、そういうこれからこの協議会としては、今までも同じような問題をいろいろなところで長年にわたってみんなが真剣に議論をしてきた。それで、簡単に解決できていないという中で、ではどういう視点が今までの議論で欠けていたのかと、どういう視点から議論したら、解決の糸口が見えてくるかというようなことで、きょうの2回目というのは、いろいろな新しい視点、きょうの古賀先生の発表で、これは今までの人は全然勘違いしているのだよと、こんなことではないのだよ、こうなのだよという熱弁を振るいましたが、要するに、今まで考えていたことはこうではないのだよというような視点をどんどん含めて、それでみんなしてできるだけ新しい先が見えるというのですかね、ほんの一步一步しかないのだと思うのですけれども、先が見える議論をしていきたいと思いました。

ありがとうございます。

○古賀部会長 加藤副会長、ありがとうございました。

それでは、最後、事務局のほうから連絡事項がありましたら、お願いいたします。

○野村青少年課長 では、少し時間にはなっておりますが、何点かご説明いたします。

まず、今後の日程につきましては、机上に非常に簡単なペーパーではございますが置かせていただいております。まだ、全く確定しない段階のものですけれども、現在、日程を絞ってこのような形になっておりまして、第6回までひとまず専門部会を開催し、このあたりまで難しいかもしれませんが、何とか取りまとめひと段落までに至りたいと考えておりますので。

また、日程が固まりましたら、ぜひ、ご連絡差し上げたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

また、意見照会票につきましては、ひとまずご提出いただいておりますけれども、また、今後もお気づきの点等を随時事務局のほうまでご連絡いただければ幸いです。

次回、第3回専門部会に向けた一区切りといたしましては、現在、第3回の3月末に予定しておりますので、ひとまず、今月末までにご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それをそれまでのいただいたご意見を踏まえて、第3回でご議論いただくテーマ、まだ第3回のご出席者等を考えまして、テーマを絞らせていただき、可能な限り、事前に資料をお送りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○仁藤委員 それについて1ついいですか。

前回、意見書を提出したときに、期限を過ぎても提出がないというアナウンスがありましたけれども、受け取ったよという確認のメールをいただくとありがたいですね。

あと、私、委員の方にはぜひ意見を出すというのは、私たちが受けている仕事だと思うので、ぜひ全員の方に意見書を出すようお願いしたいと思います。

期限までに皆さん忙しいので、私もちょっと実は12時をちょっと超えてしまって出したのですが、多分、皆さん忙しい方もいると思うので、提出がおくれたりとか、出せないときには、その理由をちゃんと説明する義務があるのではないかとこのことを思っております。

○野村青少年課長 実は3点目が今のお話でして、何人かの先生方にたしかにこちらに受け取

っているかということについて、ご心配をおかけしてしまっております。

事務局としましては、なかなか受け取りましたというメールをお送りするのもぶしつけだなと思ったのですけれども、今後は、基本的にメールにて受領したという旨お知らせいたしたいと思っておりますので、よろしくご了承いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○古賀部会長 では、これもちまして、予定時間をちょっと過ぎてしまして、進行が不手際だったり、発表が長くて申しわけございませんでした。ただ、大変実りある議論が展開されているかと思えます。ぜひ、次回もよろしくお願いいたします。

これで、第2回の専門部会を閉会とさせていただきます。長時間、本当に長いことありがとうございました。

お帰りの際は、ちょっと暖かい日ですけれども、足もとにはお気をつけいただきたい。というのは、東京都は6時になりますとクローズしてしまう。都庁は変な道を歩かされるという傾向が過去からございます。ぜひ、足もとにお気をつけいただきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

午後 8 時36分閉会